

東京都医師確保計画 (案)

令和2年3月
東京都

第1部

第1章 医師確保計画とは

1 はじめに	2
2 計画の構成（記載事項）	3
3 策定プロセス	3
4 東京都保健医療計画との整合と計画期間	5

第2章 東京の医療の状況

1 東京の特性	8
2 東京の医師の状況	13
3 医師偏在指標と医師少数区域・医師多数区域の設定	
(1) 定義	17
(2) 東京都の指標	20
(3) 二次保健医療圏の指標	22

第3章 医師確保の方針

1 目標医師数の設定	26
2 医師確保の方針	26
3 目標達成に向けた施策	27
4 二次保健医療圏別の状況	31

第4章 産科・小児科における医師確保計画

1 周産期医療	
(1) 現状	60
(2) 産科における医師偏在指標	68
(3) 取組の方向性（周産期医療を担う医師）	72
2 小児医療	
(1) 現状	73
(2) 小児科における医師偏在指標	77
(3) 取組の方向性（小児科医師）	79

第5章 計画の効果の測定・評価	82
-----------------------	----

第2部

第1章 「東京の将来の医療～グランドデザイン～」の実現を 目指した医師確保の方向性

1 東京の将来の医療～グランドデザイン～	86
2 東京独自の医師確保の方向性	87

巻末資料

1	東京都医師確保計画及び外来医療計画の検討	
(1)	東京都医師確保計画及び外来医療計画の検討経過	100
(2)	東京都外来医療計画・医師確保計画策定プロジェクトチーム 等委員名簿	101
2	医師確保計画策定ガイドライン要旨	107
3	参考データ	
(1)	人口・面積及び世帯数等	110
(2)	医療資源の状況.....	115
(3)	東京都の医師偏在の状況	122
4	東京都保健医療計画等概要	
(1)	東京都保健医療計画（平成30年3月改定）の概要	123
(2)	東京都地域医療構想（平成28年7月）の概要	126

第 1 部第 1 章

医師確保計画とは

- 1 はじめに
- 2 計画の構成（記載事項）
- 3 策定プロセス
- 4 東京都保健医療計画との整合と計画期間

第1部

第1章 医師確保計画とは

1 はじめに

- 平成30年の医療法の一部改正により策定した東京都医師確保計画は、全国ベースで国が統一的・客観的に比較・評価した「医師偏在指標」を用いて、地域における医師確保の方策を定めるものです。
- 東京は、高度医療・先進的な医療を提供する大学病院本院や特定機能病院が集積しており、全国で活躍する多くの医療人材を育成しています。
- 一方、医師偏在指標では、都は、全国の中で最も医師多数の都道府県とされ、臨床研修医の募集定員や専門医制度における専攻医の定員数等、医師の確保に一定の制約が課せられています。
- また、医師の長時間労働を改善し、医師等医療従事者の働きやすい環境を整備するため、東京の実情に応じた医師の働き方改革を進める必要があります。
- このため、都は、東京都医師確保計画を二部構成で策定し、国が都道府県に策定を求める内容を中心に第一部、都が独自に課題や取組を取りまとめ、今後の東京の医師確保の方向性を示したものを第二部として記載することとしました。
- 第二部では、平成28年に策定した東京都地域医療構想におけるグランドデザインの実現に向けた4つの基本目標ごとに、医師確保の観点から、
 - I 専攻医の確保、医療人材のキャリアアップ支援
 - II 重点的に取り組む政策に必要な医療人材
 - III かかりつけ医の確保・育成、地域で健康づくりや疾病予防を支える医師の育成
 - IV 働き方改革への対応、医学生の育成、都民への普及啓発などの課題について、都民の皆様、行政、医療機関、医育機関、関係団体等が今後取り組むべき方向性を示しました。
- 本計画策定後も、新たに導き出される課題については、地域医療構想アドバイザーと協働しながら調査分析を進め、地域医療対策協議会などで議論を重ね、対応を検討することとしています。
- 東京ならではの「強み」を生かした医療提供体制を構築できるよう、予防から治療、在宅療養に至るまでの各段階に必要な医療人材を確保し、「誰もが質の高い医療を受けられ、安心して暮らせる『東京』」の実現を目指していきます。

2 計画の構成（記載事項）

【医療法に基づき定める記載事項】（医療法 § 30 の 4 第 2 項第 11 号）

- 医療法で規定された「医師の確保に関する事項」は以下のとおり
 - （１） 二次医療圏ごと及び三次医療圏ごとの医師の確保の方針
 - （２） 医師偏在指標を踏まえた、二次医療圏ごとに確保すべき医師の数の目標
 - （３） 医師偏在指標を踏まえた、三次医療圏ごとに確保すべき医師の数の目標
 - （４） （２）及び（３）に掲げる目標の達成に向けた医師の派遣その他医師の確保に関する施策

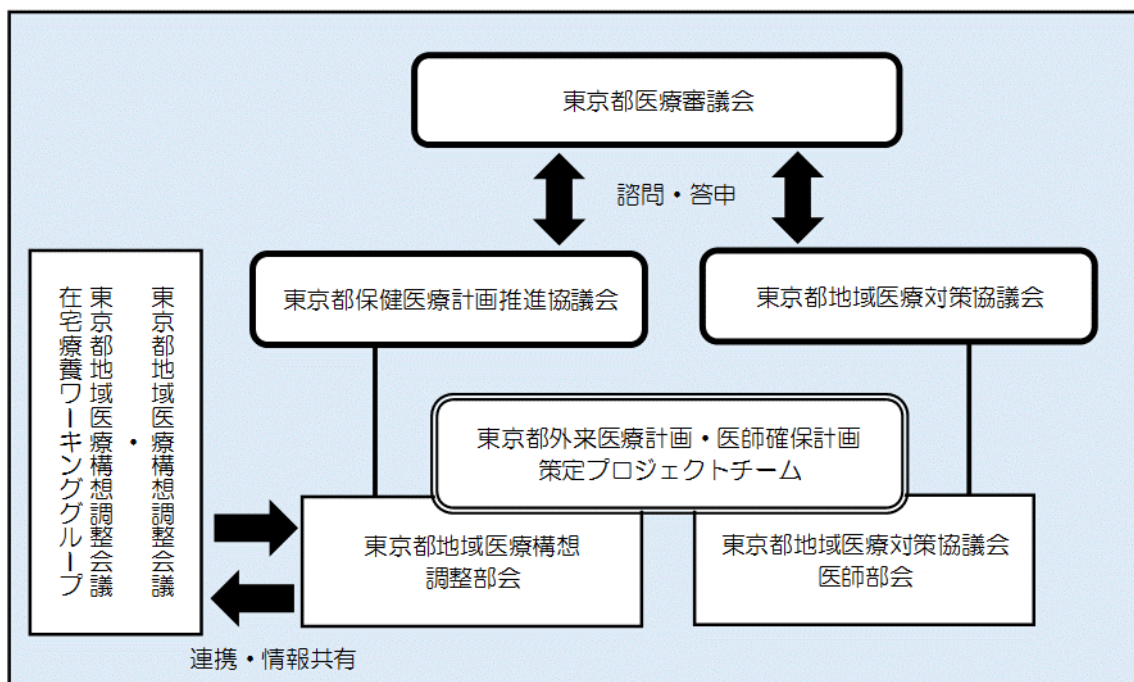
【東京都が独自に定める記載事項】

- 上記に加え、「東京都地域医療構想」で定めた「東京の 2025 年の医療～グランドデザイン～」における 4 つの基本目標の実現に向けた、東京における医師確保の方向性を示すことで、「東京都医師確保計画」とします。

3 策定プロセス

- 医師確保計画の策定に当たっては、東京都地域医療対策協議会の部会である東京都地域医療対策協議会医師部会（以下「医師部会」という。）において議論を深めることとしました。
- また、外来医療計画を策定している東京都保健医療計画推進協議会の部会である東京都地域医療構想調整部会（以下「調整部会」という。）と合同開催し、相互に整合性を図ることとしました。
- さらに、医師部会及び調整部会からそれぞれ選出した委員から構成する、東京都外来医療計画・医師確保計画策定プロジェクトチーム（PT）を設置し、詳細な議論を進めてきました。
- これらを踏まえ、東京都地域医療対策協議会の議論を経て、「東京都医師確保計画」をとりまとめました。

《医師確保計画の検討体制》



《医師確保計画及び外来医療計画に関連する会議体》

各種会議体	目的・協議事項
東京都外来医療計画・医師確保計画策定プロジェクトチーム	東京都外来医療計画及び東京都医師確保計画の策定に向けた検討
東京都医療審議会	医療法の規定により、知事の諮問に応じ、都における医療を提供する体制の確保に関する重要事項を調査審議
東京都保健医療計画推進協議会	東京都保健医療計画の総合的かつ円滑な推進
東京都地域医療構想調整部会	地域医療構想調整会議の情報を集約し、共通する課題の抽出や課題解決に向けた方策の検討等
東京都地域医療構想調整会議	地域医療構想の実現に向けて、地域で必要な医療機能の確保等について協議
東京都地域医療構想調整会議 在宅療養ワーキンググループ	在宅療養に関する地域の現状・課題や、広域的に取り組むべき事項等
東京都地域医療対策協議会	医師等医療従事者の確保方策
東京都地域医療対策協議会 医師部会	医師確保対策、東京都地域医療支援センターの運営方針及び業務内容に関する事項

4 東京都保健医療計画との整合と計画期間

- 東京都は、平成元年(1989年)から、医療法第30条の4に基づく「医療計画」を含み、東京都の保健医療に関し、施策の方向を明らかにする「基本的かつ総合的な計画」としての性格を持つ「東京都保健医療計画」を策定しています。

- 平成30年の医療法改正により、「外来医療に係る医療提供体制に関する事項」及び「医師の確保に関する事項」が医療計画に関する事項に追加されました。

- 今回策定した医師確保計画は、医療法上の「医療計画」の記載事項であり、平成30年(2018年)3月に改定した東京都保健医療計画に、「東京都外来医療計画」と合わせて追補するものです。

- 本計画の計画期間は、令和2年度(2020年度)から令和5年度(2023年度)までの4年間を対象としています。その後、令和5年度に改定を予定している東京都保健医療計画と一体化していきます。それ以降は、3年ごとに見直しを行う予定です。

- 令和18年(2036年)までに、医師偏在是正を達成することを長期的な目標とします。

第 1 部第 2 章

東京の医療の状況

- 1 東京の特性
- 2 東京の医師の状況
- 3 医師偏在指標と医師少数区域・医師多数区域の設定
 - (1) 定義
 - (2) 東京都の指標
 - (3) 二次保健医療圏の指標

第2章 東京の医療の状況

1 東京の特性

① 高度医療提供施設の集積

- 東京には、高度医療・先進的な医療を提供する大学病院本院や特定機能病院が集積しています。特に、がん患者など、都内全域や他県から高度医療等を求める患者を数多く受け入れています。

特定機能病院とは

高度医療を提供する医療機関として国が承認する医療機関

国立がんセンター中央病院	慶應義塾大学病院
東京慈恵会医科大学附属病院	東京医科大学病院
順天堂大学医学部附属順天堂医院	国立国際医療研究センター病院
日本医科大学付属病院	日本大学医学部附属板橋病院
東京医科歯科大学医学部附属病院	帝京大学医学部附属病院
東京大学医学部附属病院	公益財団法人がん研究会有明病院
昭和大学病院	杏林大学医学部付属病院
東邦大学医療センター大森病院	

平成31年4月1日現在

② 医療人材養成施設の集積

- 13 医科大学・大学医学部や5歯科大学・大学歯学部、11 薬科大学・大学薬学部、97 の看護師等養成課程などの人材養成施設が所在し、多くの医療人材を養成・育成しています。

③ 中小病院や民間病院が多い

- 都内の病院数は、平成29年10月1日現在647施設であり、全国で最多です。
- このうち200床未満の中小病院数は448病院であり、全体の69.2%を占めています。
- 民間病院の割合は90.6%で、全国値(81.1%)と比較して高くなっています。
《厚生労働省「医療施設調査」(平成29年)》

④ 発達した交通網

- 鉄道やバスなどの公共交通網や道路網が高度に発達しており、比較的短い時間での移動が可能なアクセシビリティに優れています。

⑤ 人口密度が高い

- 東京都の面積は全都道府県の中で3番目に小さい一方、人口は最多であり、人口密度は他の道府県と比較して、非常に高い状況にあります。

- 東京都における区市町村別人口密度（夜間人口）は、千代田区を除く区部及び区部に隣接する市部において、1平方キロメートル当たり1万人を超えています。

また、町村部及び島しょ部の人口密度は、1平方キロメートル当たり4千人未満となっています。

《総務省「国勢調査」(平成27年)》

⑥ 昼夜間人口比率が高い

- 東京都における区市町村別昼夜間人口比率をみると、周辺部からの通勤・通学者の流入により、都心部で120%を超えています。特に千代田区は1460.6%、中央区は431.1%、港区は386.7%となっています。

一方、都心の周辺部及び町村部ではおおむね100%を下回っています。

《総務省「国勢調査」(平成27年)》

⑦ 高齢者人口の急激な増加

- 平成17年から平成27年までの10年間で約71万人増加しており、今後も引き続き増加することが予想されています。

《総務省「国勢調査」(平成27年)》

⑧ 高齢者単独世帯が多い

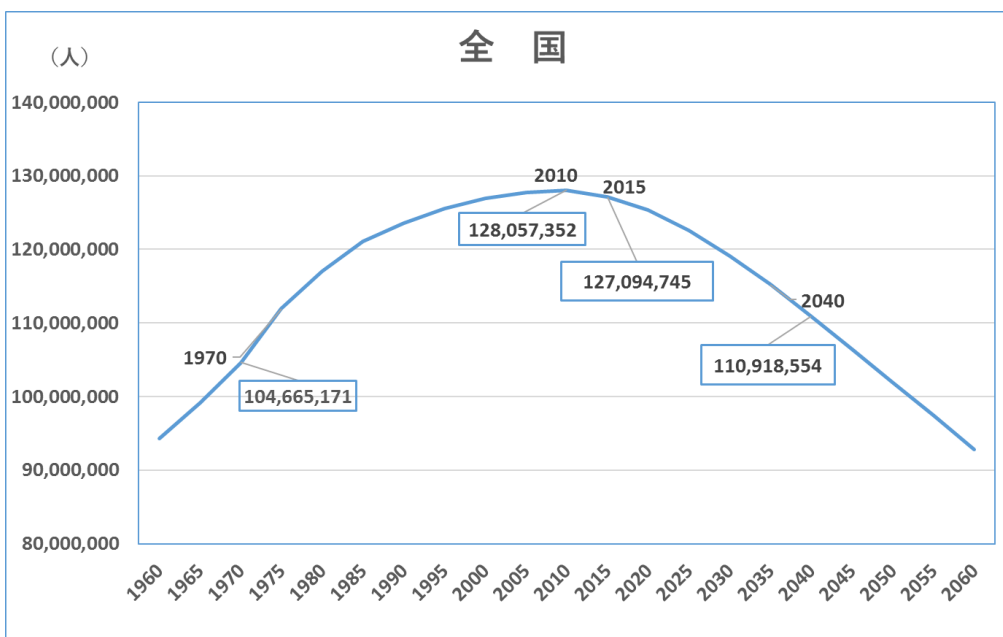
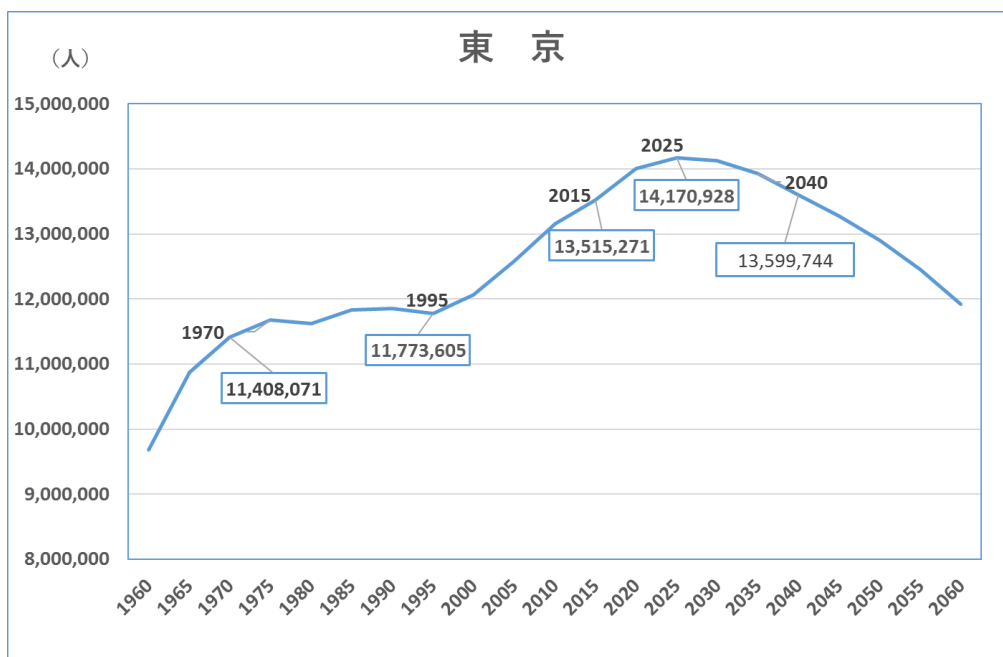
- 都内の世帯数は、平成27年時点で約669万世帯で、そのうち高齢者単独世帯は約74万世帯、全世帯数に占める割合は11.1%です。

《総務省「国勢調査」(平成27年)》

⑨ 引き続き人口が増加する

- 日本の人口は、2008年(平成20年)にピークに達し減少を続けていますが、東京は2020年以降も引き続き人口が増えます。東京は、2025年にピークを迎え、その後は減少するものの横ばい傾向で、2040年の人口が2015年を上回る見込みです。

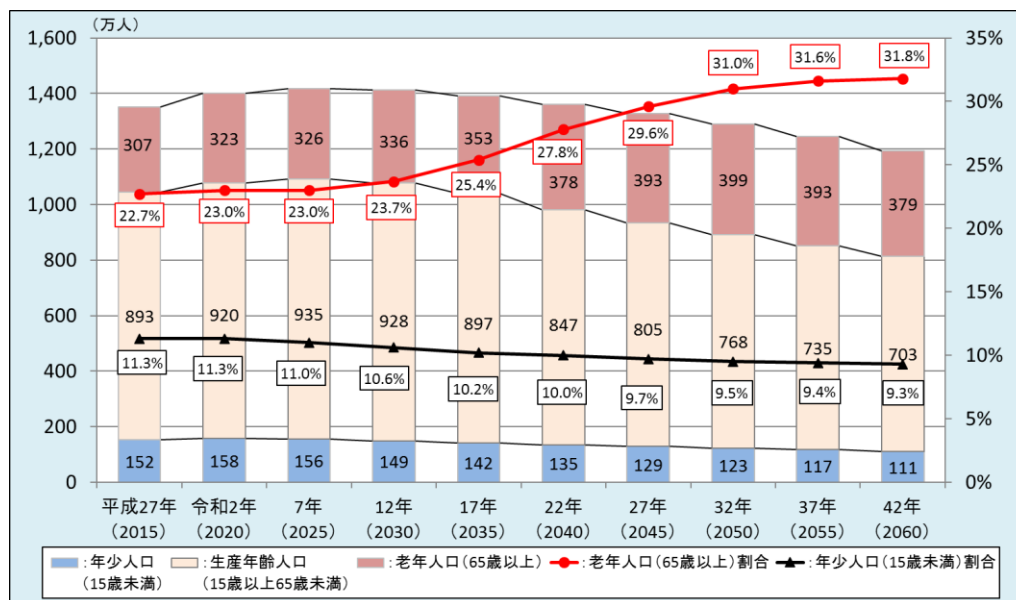
総人口の推移（全国と東京）



《国勢調査及び東京都政策企画局「2060年までの東京の人口・世帯数予測について」(平成31年4月)》

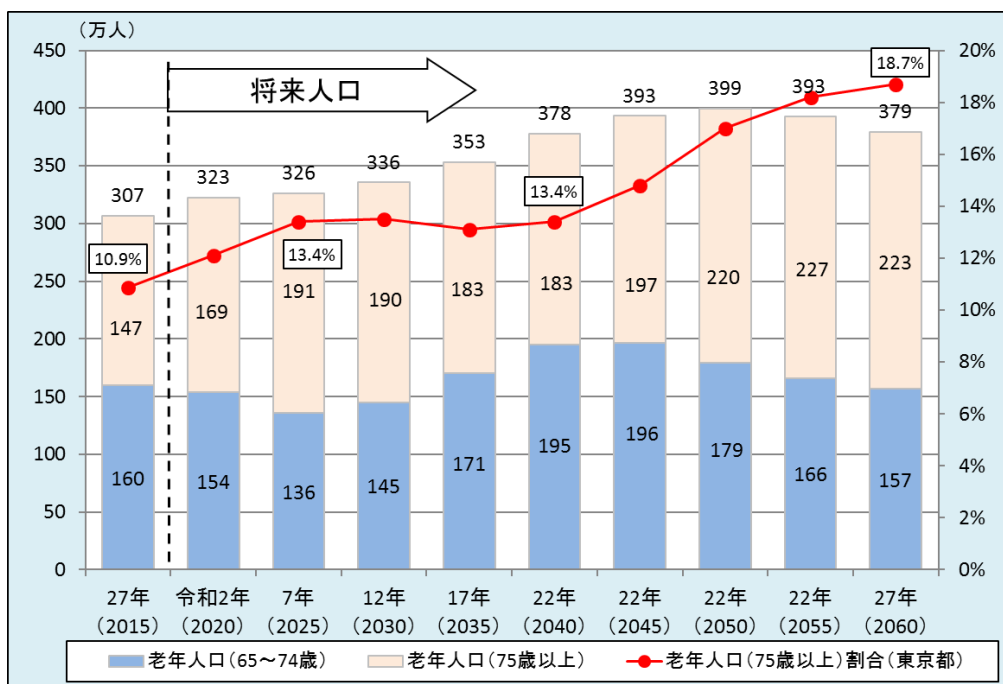
- 年少人口は2020年以降微減傾向にあり、高齢者人口は増加を続けます。2045年には、年少人口が9.7%、高齢者人口は29.6%となり、都民のおよそ3人に1人が65歳以上の高齢者という、極めて高齢化の進んだ社会が到来する見込みです。

年齢3区分別人口の推移と将来推計（東京都）



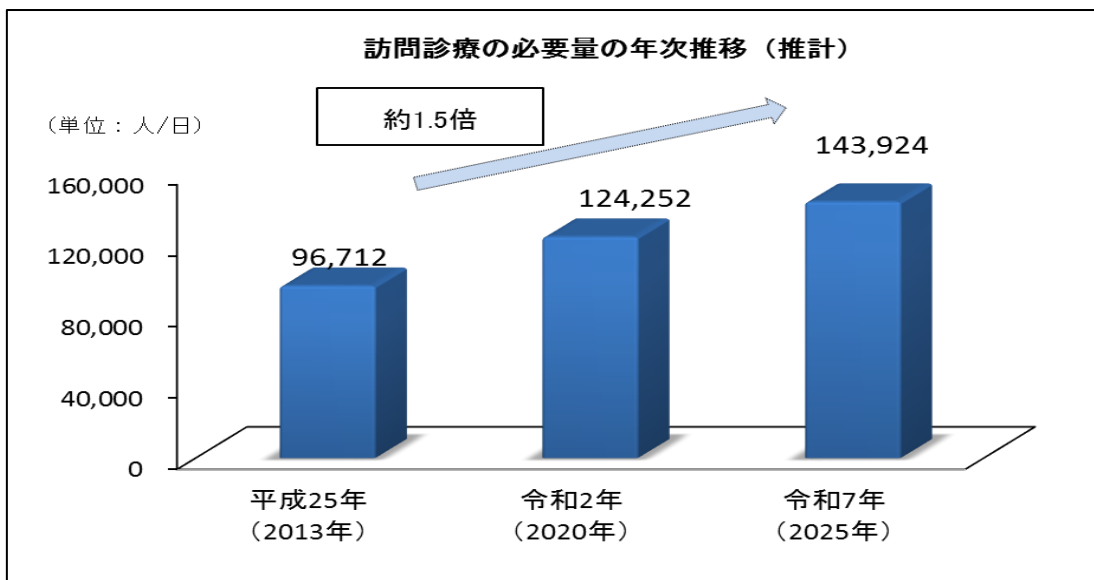
- 2020年に75歳以上の後期高齢者人口が前期高齢者人口を上回ります。また、高齢者人口は、2015年の307万人から、2050年に399万人へと90万人余り増加します。

高齢者人口の将来推計（東京都）



《東京都政策企画局「2060年までの東京の人口・世帯数予測について」(平成31年4月)》

- 高齢化の進展により、都内全域での訪問診療の必要量が、2025年には2013年比で約1.5倍となるなど、医療需要の変化が予想されています。

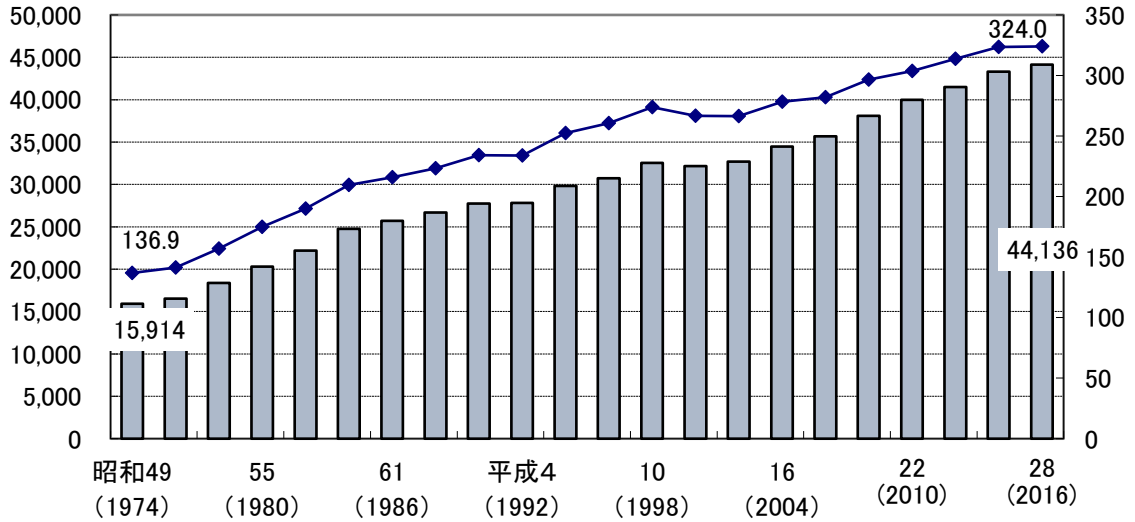


資料：東京都福祉保健局「東京都保健医療計画」（平成30年3月改定）

2 東京の医師の状況

- 東京都における医師数は、増加傾向が続いており、平成28年には44,136人、人口10万対では324.0人となっています。このうち、病院・診療所に従事している医師数は、41,445人です。

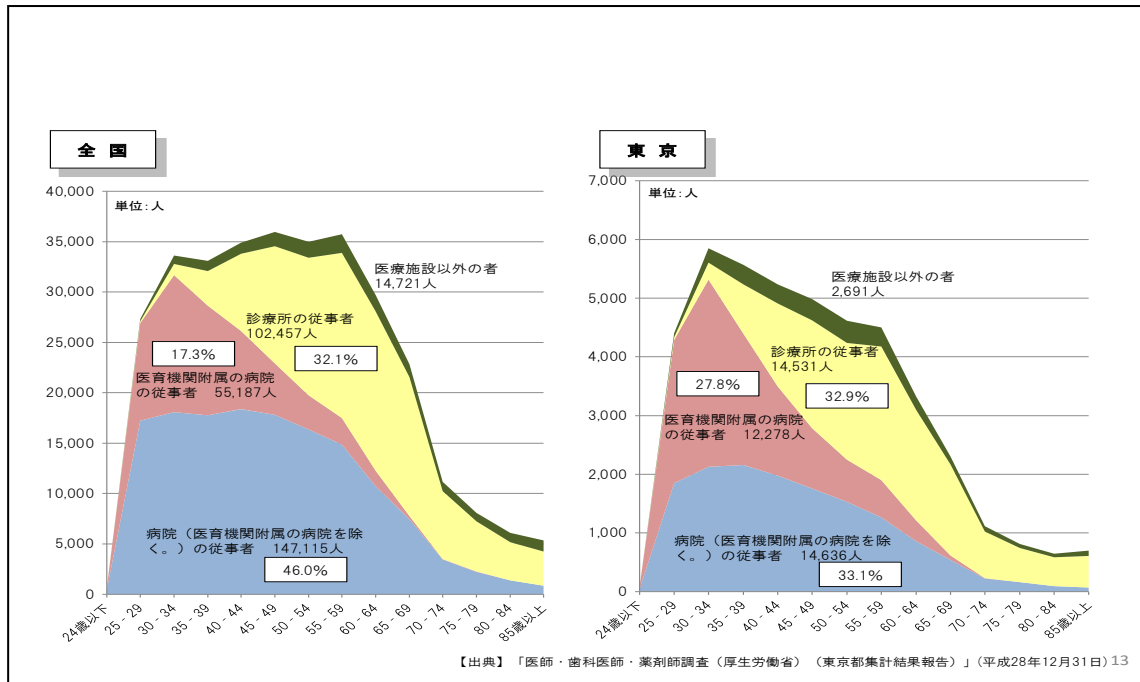
医師数の推移(東京都)



資料 厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」(平成28年)

- 東京都の医師数は全国で最も多いです。大学医学部(医育機関附属病院)が多く、全国と比較して医育機関附属病院の従事者や若年層の割合が高くなっています。

従事場所別の医師数(全国・東京都)



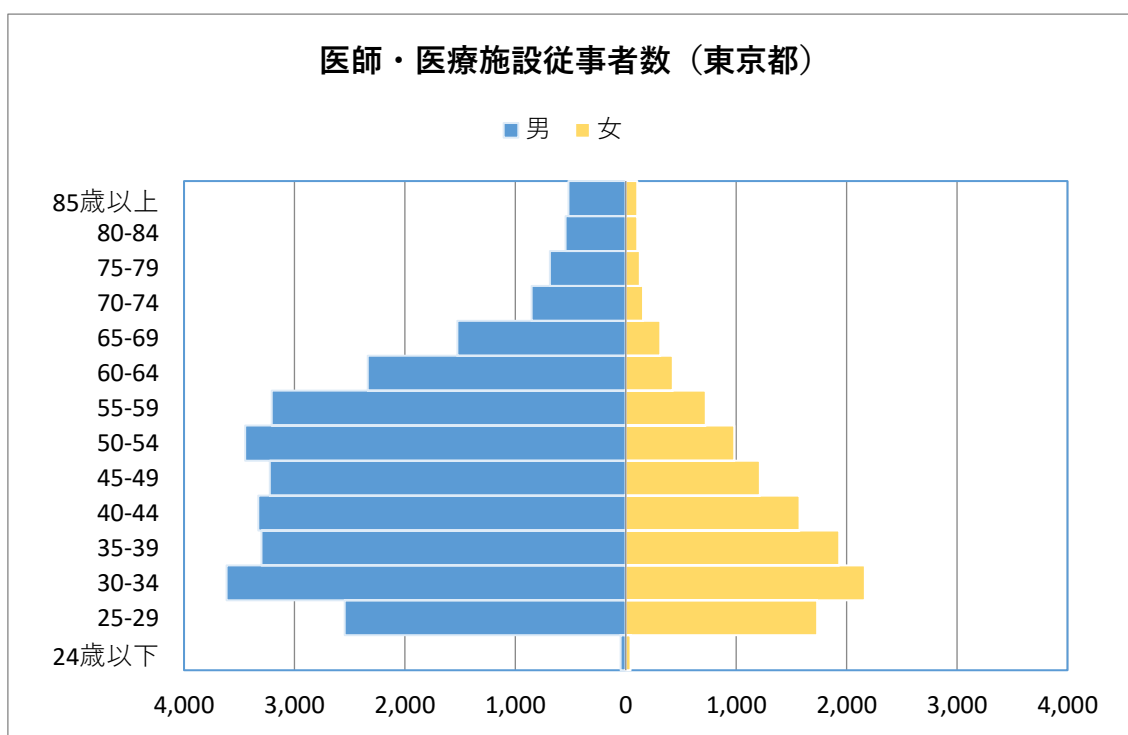
医療施設に従事する医師の内訳

	東京都	全国
A 病院の勤務者 (Bを除く。)	14,636人 (35%)	147,115人 (48%)
B 医療機関附属の病院の 勤務者	12,278人 (30%)	55,187人 (18%)
C 診療所の勤務者	14,531人 (35%)	102,457人 (34%)
合計	41,445人 (100%)	304,759人 (100%)

資料 厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」(平成28年)

○ 医療施設に従事する医師の男女別・年齢別

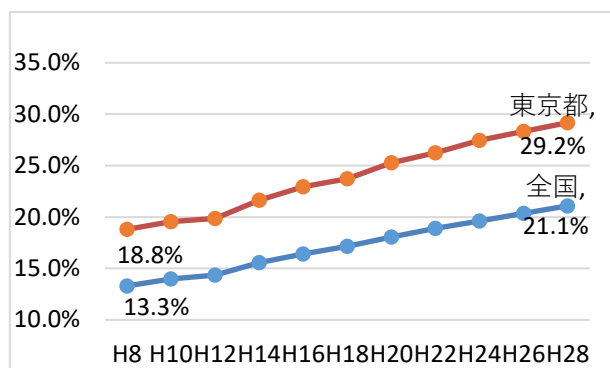
男女別では、女性の医師の割合が全国と比較して高い状況にあり、特に、若年層の女性の割合が高くなっています。



		都	全国
平均年齢	男性	48.8歳	50.9歳
	女性	42.7歳	43.1歳

資料 厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」(平成28年)

医療施設に従事する女性比率の年次推移



		東京都	全国
男女比	男性	70.8%	78.9%
	女性	29.2%	21.1%

資料 厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」(平成 28 年)

○ 診療科別医師数について

東京都で医療施設に従事する医師数は全国の8分の1超です。主な診療科において、東京の10万人当たりの医師数は全国を上回っている一方、診療科によっては都内でも差が生じています。

医療施設に従事する医師数（主要診療科別）

分類	総数	内科系	精神科・心療内科	小児科	外科系	整形外科	産科・産婦人科	麻酔科	救急科
全国	304,759	112,124	16,519	16,937	24,073	21,293	11,349	9,162	3,244
東京都	41,445	14,710	2,229	2,338	2,750	2,339	1,660	1,283	488
区部	32,963	11,587	1,540	1,727	2,235	1,831	1,337	1,083	353
多摩・島しょ部	8,482	3,123	689	611	515	508	323	200	135

人口10万人当たりの医療施設に従事する医師数（主要診療科別）

分類	総数	内科系	精神科・心療内科	小児科	外科系	整形外科	産科・産婦人科	麻酔科	救急科
全国	240.1	88.3	13.0	13.3	19.0	16.8	8.9	7.2	2.6
東京都	304.2	108.0	16.4	17.2	20.2	17.2	12.2	9.4	3.6
区部	351.6	123.6	16.4	18.4	23.8	19.5	14.3	11.6	3.8
多摩・島しょ部	199.1	73.3	16.2	14.3	12.1	11.9	7.6	4.7	3.2

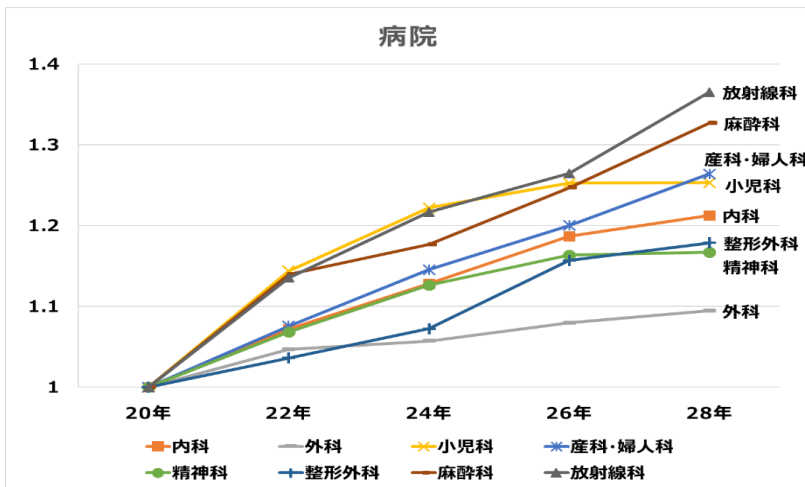
*人口は「東京の人口（推計）」平成28年10月1日現在を利用して計算。

【内科系】内科、呼吸器科、消化器内科（胃腸内科）、循環器科、リウマチ科、腎臓内科、神経内科、糖尿病内科（代謝内科）、血液内科

【外科系】外科、呼吸器外科、気管食道科、乳腺外科、消化器外科（胃腸外科）、肛門外科

資料 厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」(平成 28 年)

○ 都内の診療科別医師数の推移について（病院・診療所別）



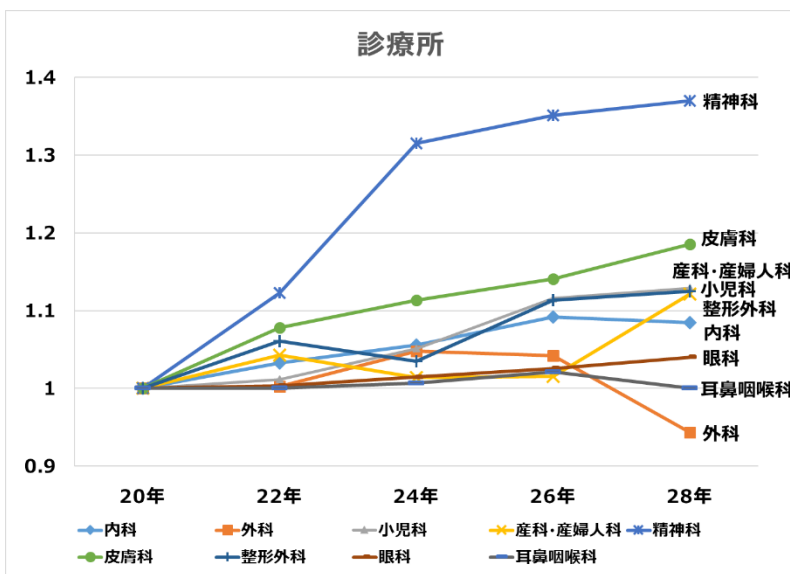
病院では、平成20年を基準とする平成28年の医師数は、放射線科や麻酔科、産科・産婦人科、小児科等で増加率が大きくなっています。

病院

	総数	内科	外科	小児科	産科・婦人科	精神科	整形外科	麻酔科	放射線科
20年	22,764	6,986	2,701	1,181	860	1,084	1,244	912	627
22年	24,100	7,489	2,827	1,351	925	1,158	1,289	1,039	712
24年	25,132	7,879	2,855	1,443	985	1,221	1,334	1,073	763
26年	26,355	8,290	2,916	1,479	1,032	1,261	1,439	1,137	793
28年	26,914	8,472	2,956	1,480	1,087	1,265	1,466	1,210	856

平成20年を基準とした場合

	総数	内科	外科	小児科	産科・婦人科	精神科	整形外科	麻酔科	放射線科
20年	1	1	1	1	1	1	1	1	1
22年	1.06	1.07	1.05	1.14	1.08	1.07	1.04	1.14	1.14
24年	1.10	1.13	1.06	1.22	1.15	1.13	1.07	1.18	1.22
26年	1.16	1.19	1.08	1.25	1.20	1.16	1.16	1.25	1.26
28年	1.18	1.21	1.09	1.25	1.26	1.17	1.18	1.33	1.37



診療所では、平成20年を基準とする平成28年の医師数は、精神科、皮膚科等で増加率が大きくなっています。

診療所

	総数	内科	外科	小児科	産科・産婦人科	精神科	皮膚科	整形外科	眼科	耳鼻咽喉科
20年	12,852	6,078	354	760	511	578	809	776	1,170	756
22年	13,452	6,279	355	769	533	649	872	823	1,174	756
24年	13,984	6,416	371	799	518	760	901	803	1,187	761
26年	14,414	6,635	369	848	519	781	923	864	1,200	772
28年	14,531	6,591	334	858	573	792	959	873	1,217	756

平成20年を基準とした場合

	総数	内科	外科	小児科	産科・産婦人科	精神科	皮膚科	整形外科	眼科	耳鼻咽喉科
20年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
22年	1.05	1.03	1.00	1.01	1.04	1.12	1.08	1.06	1.00	1.00
24年	1.09	1.06	1.05	1.05	1.01	1.31	1.11	1.03	1.01	1.01
26年	1.12	1.09	1.04	1.12	1.02	1.35	1.14	1.11	1.03	1.02
28年	1.13	1.08	0.94	1.13	1.12	1.37	1.19	1.13	1.04	1.00

3 医師偏在指標と医師少数区域・医師多数区域の設定

(1) 医師偏在指標、医師少数区域及び医師多数区域の定義

- これまで、地域ごとの医師数の比較には人口10万人対医師数が一般的に用いられてきましたが、これは地域ごとの医療ニーズや人口構成等を反映しておらず、医師数の多寡を統一的・客観的に把握するための「ものさし」としての役割を十分に果たしていませんでした。
- 国は、全国ベースで医師の多寡を統一的・客観的に比較・評価する指標として、次の「5要素」を考慮した「医師偏在指標」を算定しました。

「5要素」とは

①医療需要（ニーズ）及び人口・人口構成とその変化

地域ごとの医療ニーズを、地域ごとの人口構成の違いを踏まえ、性・年齢階級別の受療率を用いて調整する。

②患者の流出入等

外来医療について、現実の受療行動に関するデータを参考の上で、患者の流出入を反映することを基本とする。

入院医療については、地域医療構想における推計方法を参考に、患者住所地を元に医療需要を算出し、流出入についての実態も情報提供した上で、都道府県間等の調整を行うことで、患者の流出入を反映することを基本とする。

③へき地等の地理的条件

医師確保対策は、二次医療圏ごとに設定した区域を基本としつつも、地域の医療ニーズに応じたきめ細かい対応を図るため、二次医療圏よりも小さい区域での柔軟な対応を可能とする「医師少数スポット」を定めることが可能。

④医師の性別・年齢分布

年齢や性別によって医師の平均労働時間が異なるため、地域ごとの性・年齢階級別医師数を、性・年齢階級別の平均労働時間によって重み付けを行う。

⑤医師偏在の種別（区域、入院／外来、診療科）

i) 区域

都道府県（三次医療圏）ごと及び二次医療圏ごとにそれぞれ算出する。

ii) 入院／外来

外来医療の多くを担う診療所には地域偏在があるため、外来医療機能については医師偏在指標と分離して指標を設け、「外来医療計画」で検討する。

iii) 診療科

診療科別の医師偏在については、診療科と疾病・診療行為との対応を整理する必要があり、検討のための時間を要する。

しかしながら周産期医療、小児医療は医療計画、医療の確保を図るべきものと位置づけられており、一方で産科・産婦人科、小児科の医師数は医師全体に比べ増加割合が少なく、労働時間も長時間となる傾向にあることから、診療科別医師偏在指標を示し、地域偏在是正に向けた対応等を行うこととする。

「医師偏在指標」は上記5要素を考慮し、以下の計算式となる。

$$\text{医師偏在指標} = \frac{\text{標準化医師数 (※1)}}{\frac{\text{地域の人口}}{10万}} \times \text{地域の標準化受療率比 (※2)}$$

$$(※1) \text{ 標準化医師数} = \sum \text{性年齢階級別医師数} \times \frac{\text{性年齢階級別平均労働時間}}{\text{全医師の平均労働時間}}$$

$$(※2) \text{ 地域の標準化受療率比} = \frac{\text{地域の期待受療率 (※3)}}{\text{全国の期待受療率}}$$

$$(※3) \text{ 地域の期待受療率} = \frac{\sum (\text{全国の性年齢階級別調整受療率 (※4)} \times \text{地域の性年齢別人口})}{\text{地域の人口}}$$

$$(※4) \text{ 性年齢階級別調整受療率} = \text{無床診療所医療医師需要度 (※5)} \times \text{全国の無床診療所受療率} \\ \times \text{無床診療所患者流出入調整係数 (※6)} \\ - \text{全国の入院受療率} \times \text{入院患者流出入調整係数 (※7)}$$

$$(※5) \text{ 無床診療所医療医師需要度} = \frac{\frac{\text{マクロ需要推計における外来医師需要}}{\text{全国の無床診療所外来患者数 (※8)}}}{\frac{\text{マクロ需給推計における入院医師需要}}{\text{全国の入院患者数}}}$$

$$(※6) \text{ 無床診療所患者流出入調整係数} = \frac{\text{無床診療所患者数 (患者住所地)} + \text{無床診療所患者流入数} - \text{無床診療所患者流出数}}{\text{無床診療所患者数 (患者住所地)}}$$

(※7) 入院患者流出入調整係数

$$= \frac{\text{入院患者数 (患者住所地)} + \text{入院患者流入数} - \text{入院患者流出数}}{\text{入院患者数 (患者住所地)}}$$

(※8) 全国の無床診療所外来患者数

= 全国の外来患者数

$$\times \frac{\text{初診・再診・在宅医療算定回数 [無床診療所]}}{\text{初診・再診・在宅医療算定回数 [有床診療所・無床診療所]}}$$

○ 医師少数区域（医師少数都道府県）の設定

医師偏在指標の下位一定割合に属する医療圏とし、全ての都道府県が 2036 年度に医療ニーズを満たすためには、下位 3 分の 1 程度を医師少数区域（医師少数都道府県）とする必要があると導出され、医師偏在指標の下位 33.3% を医師少数区域及び医師少数都道府県の設定基準とする。

○ 医師多数区域（医師多数都道府県）の設定

医師確保対策の遂行上の需給バランスの観点から、医師偏在指標の上位 33.3% を医師多数区域及び医師多数都道府県の設定基準とする。

○ 医師多数都道府県においては、医師の確保に際して、以下の制約があります。

- ・当該都道府県以外からの医師の確保は行わないこととする。ただし、これまでの既存の施策による医師の確保の速やかな是正を求めるものではない。
- ・また、都道府県内の医師の充足状況や他の都道府県からの医師の流入状況等を勘案し、医師少数都道府県への医師派遣についても検討を行うこととする。
- ・医師多数都道府県内に存在する医師少数区域については、当該都道府県以外からの医師の確保を行わないこととする。

(2) 東京都の指標

- 医師偏在指標は、都道府県間において全国第 1 位であり、医師多数都道府県に設定されます。
- 都道府県別の医師偏在指標は、下記表のとおりです。

【都道府県単位の医師偏在指標】

順位	都道府県名	医師偏在指標
	00全国	239.8
1	13東京都	332.8
2	26京都府	314.4
3	40福岡県	300.1
4	33岡山県	283.2
5	47沖縄県	276.0
6	27大阪府	275.2
7	17石川県	272.2
8	36徳島県	272.2
9	42長崎県	263.7
10	30和歌山県	260.3
11	41佐賀県	259.7
12	39高知県	256.4
13	31鳥取県	256.0
14	43熊本県	255.5
15	37香川県	251.9
16	25滋賀県	244.8
17	28兵庫県	244.4
18	44大分県	242.8
19	29奈良県	242.3
20	34広島県	241.4
21	32島根県	238.7
22	04宮城県	234.9
23	46鹿児島県	234.1
24	18福井県	233.7
25	38愛媛県	233.1
26	14神奈川県	230.9
27	23愛知県	224.9
28	19山梨県	224.9
29	01北海道	224.7
30	16富山県	220.9
31	35山口県	216.2
32	09栃木県	215.3
33	24三重県	211.2
34	10群馬県	210.9
35	45宮崎県	210.4
36	21岐阜県	206.6
37	20長野県	202.5
38	12千葉県	197.3
39	22静岡県	194.5
40	06山形県	191.8
41	05秋田県	186.3
42	08茨城県	180.3
43	07福島県	179.5
44	11埼玉県	177.1
45	02青森県	173.6
46	03岩手県	172.7
47	15新潟県	172.7

○ 他県との患者流出入調整の状況について

入院における都道府県間患者流出入

(単位:千人/日)

	東京	流出入				合計	
		埼玉	千葉	神奈川	その他		
病院所在地別 都民の入院患者数(①)	88.7	11.6	4.0	2.6	3.0	2.0	100.3
都内病院の入院患者数(患者住所地別)(②)	88.7	12.8	4.9	1.9	4.6	1.4	101.5
都の流入(▲)・流出超過(①-②)	—	▲ 1.2	▲ 0.9	0.7	▲ 1.6	0.6	▲ 1.2

出典:平成29年患者調査のデータに基づく患者流出入表

都内に所在する病院の入院患者数 101.5 千人/日のうち、都内に住所地を有する入院患者は 88.7 千人/日で、埼玉県から 4.9 千人/日、千葉県から 1.9 千人/日、神奈川県から 4.6 千人/日の入院患者の流入があります。

また、埼玉県との間で 0.9 千人/日の流入超過、千葉県とは 0.7 千人の流出超過、神奈川県とは 1.6 千人の流入超過となっています。

無床診療所における都道府県間患者流出入

(単位:千人/日)

	東京	流出入				合計	
		埼玉	千葉	神奈川	その他		
診療所所在地別 都民の外来患者数(①)	382.1	8.0	1.8	1.2	3.1	1.9	390.1
都内診療所の外来患者数(患者住所地別)(②)	382.1	28.2	10.2	4.6	9.4	4.0	410.3
都の流入(▲)・流出超過(①-②)	—	▲ 20.2	▲ 8.4	▲ 3.4	▲ 6.3	▲ 2.1	▲ 20.2

出典:平成29年患者調査のデータに基づく患者流出入表

都内に所在する無床診療所の外来患者数 410.3 千人/日のうち、都内に住所地を有する外来患者は 382.1 千人/日で、埼玉県から 10.2 千人/日、千葉県から 4.6 千人/日、神奈川県から 9.4 千人/日の外来患者の流入があります。

また、各県との間で 8.4 千人/日(埼玉県)、3.4 千人(千葉県)、6.3 千人(神奈川県)、都への流入超過となっています。

(3) 二次保健医療圏の指標

- 医師偏在指標をもとに全国の二次保健医療圏単位で順位付けした東京都の二次保健医療圏の数値及び順位は、以下のとおりです。

【東京都内の二次保健医療圏の医師偏在指標等】

都道府県	圏域	順位 (全335 医療圏)	医師偏在指標	備考
東京都		—	332.8	医師多数都道府県
	区中央部	1	789.3	医師多数区域
	区西部	2	535.0	医師多数区域
	区西南部	8	372.2	医師多数区域
	区南部	9	368.6	医師多数区域
	北多摩南部	31	293.1	医師多数区域
	区東部	46	276.8	医師多数区域
	区西北部	47	276.8	医師多数区域
	北多摩西部	84	217.5	医師多数区域
	区東北部	132	189.7	
	北多摩北部	191	170.2	
	南多摩	240	156.6	医師少数区域
	島しょ	301	133.9	医師少数区域
	西多摩	313	128.3	医師少数区域

- 二次保健医療圏間における医師偏在指標で、全国335二次保健医療圏のうち、東京都の二次保健医療圏で下位33.3%に属するのは、南多摩、島しょ、西多摩の3医療圏であり、医師少数区域に設定されます。
- また、上位33.3%に属する東京都の二次保健医療圏は、区中央部、区西部、区西南部、区南部、北多摩南部、区東部、区西北部、北多摩西部の8医療圏であり、医師多数区域に設定されます。

東京都内の二次保健医療圏における医師少数区域、医師多数区域の設定

医師少数区域：西多摩、南多摩、島しょ

医師多数区域：区中央部、区南部、区西南部、区西部、

区西北部、区東部、北多摩西部、北多摩南部



○ 都内二次保健医療圏ごとの患者流出入調整の状況

	入院患者流出入		無床診療所患者流出入	
	流入数 (千人)	流出数 (千人)	流入数 (千人)	流出数 (千人)
東京都	12.8	11.6	28.242	7.946
区中央部	8.1	3.1	23.296	4.327
区南部	1.3	2.6	3.544	4.151
区西南部	3.0	3.9	11.098	7.221
区西部	3.7	3.6	9.062	7.464
区西北部	4.2	4.5	7.591	7.795
区東北部	2.1	4.0	4.218	5.484
区東部	1.3	4.2	3.414	6.116
西多摩	2.1	0.6	0.541	1.141
南多摩	5.2	2.9	3.327	4.157
北多摩西部	0.9	2.3	3.940	2.076
北多摩南部	4.1	2.5	4.310	4.881
北多摩北部	2.6	2.2	2.217	4.235
島しょ	0.0	0.0	0.000	0.107

第 1 部第 3 章

医師確保の方針

- 1 目標医師数の設定
- 2 医師確保の方針
- 3 目標達成に向けた施策
- 4 二次保健医療圏別の状況

第3章 医師確保の方針

1 目標医師数の設定

国のガイドラインでは、目標医師数は、医師少数区域が、計画期間終了時に医師偏在指標の下位33.3%の基準を脱するために必要な医師数として設定されています。

圏域名	医師偏在指標	目標医師数 (2023年) (人)
東京都	332.8	26,940.3
区中央部	789.3	2,204.8
区南部	368.6	1,376.0
区西南部	372.2	1,918.6
区西部	535.0	1,762.0
区西北部	276.8	2,819.6
区東北部	189.7	1,672.0
区東部	276.8	1,515.8
西多摩	128.3	786.7
南多摩	156.6	2,540.3
北多摩西部	217.5	810.4
北多摩南部	293.1	1,670.6
北多摩北部	170.2	1,133.6
島しょ	133.9	32.2

2 医師確保の方針

- 全国一律の算定式に基づき算定した医師の偏在指標では、東京は医師少数区域の二次保健医療圏があるものの、全体では医師多数区域とされています。
- 医師確保対策は、全国への医師派遣等の実態、診療科別の医師数や地域ごとの医師数を詳細に調査し、医療連携の推進、患者搬送体制の確保などと連動しながら、多角的な視点から検討する必要があります。
- また、東京都地域医療医師奨学金（地域枠）や地域医療支援ドクター等の施策についても、見直しに向けた検討が必要です。
- 今後とも、地域の特性に応じた取組が充実するよう検討を進め、地域医療対策協議会で議論を深めながら、真に必要な医師数の確保を目指します。

3 目標達成に向けた施策

- 東京都地域医療対策協議会による医師等確保策の検討
東京都地域医療対策協議会では、都内の医療施設に従事する医師の確保対策等について地域の医療機関や関係団体などと協議を行っています。
- 地域医療支援センター
東京都の特性に合った総合的な医師確保対策を推進するため、医師不足の地域や診療科における医師の確保・育成に取り組んでいます。具体的には、地域医療医師奨学金の被貸与者等への研修、就業支援、へき地医療に携わる医師のキャリア形成支援などを行っています。
- 地域医療支援ドクター事業
地域医療の支援に意欲を持ち、医師経験5年以上の即戦力となる医師を都職員として採用し、多摩・島しょ地域の医師不足が深刻な市町村公立病院等に一定期間派遣し、地域の医療体制の確保を支援しています。
- へき地勤務医師等確保事業
自治医科大卒業医のみでは医師を充足することが困難であるため、へき地勤務医師等派遣計画に基づき、都内大学病院等（事業協力医療機関）から医師等を定期的に派遣し、医師等の長期的、安定的な確保を図っています。
- 病院勤務者勤務環境改善事業
医師等の勤務環境を改善し、離職防止、負担軽減、定着、再就業を支援する病院の取組に対し、必要な経費を補助しています。
- 専門医認定支援事業
医師専門研修を行う病院による研修プログラムの策定や指導医派遣等の取組に対し、必要な経費を補助することにより、専門医の質の一層の向上や医療提供体制の改善を図っています。
- 医師派遣に関する検討
全国への医師派遣の実態を調査し、地域医療対策協議会による大学病院等への医師派遣要請権限を活用した、医師の派遣調整の新たな実施方法を検討します。
- 東京都地域医療医師奨学金（地域枠）
医師確保が困難な、小児医療、周産期医療、救急医療、へき地医療に将来医師として従事する意思がある学生に奨学金を貸与することにより、都内の医師確保が必要

な地域や診療科の医師確保を行っています。

なお、令和4年度以降、医師多数区域である東京には、地域枠の設定に伴う大学の臨時定員増が認められなくなる可能性が高く、奨学金制度の見直しを検討します。

○ 自治医科大学

東京都枠で入学した学生（2～3名/年）に対し、在学中から都のへき地医療の理解を深める研修を実施する等、へき地勤務を行う総合医の養成を行い、卒業後は東京都内のへき地医療機関に派遣しています。

○ 医療勤務環境改善支援センター

医療機関における勤務環境改善の促進を支援するため、労務管理面や医療経営面の専門のアドバイザーを配置し、医療機関に対するワンストップの相談支援体制を構築しています。

医師の派遣について（アンケート調査結果）

都は、平成30年度、専門研修を実施する都内の病院等に対して、医師の派遣状況調査を行いました。調査によりますと、平成30年度の1年間に他の医療機関へ8,396人が派遣され、そのうちのほぼ半数である4,177人が都外の医療機関に派遣（予定を含む。）される状況となっています。

なお、派遣される医師の医歴平均は12.7年でした。

（注）都内の専門研修基幹施設90か所のうち52か所が医師派遣を実施
派遣人数は、3か月以上の派遣を足し上げて12か月分で1人に換算

臨床研修制度について

令和2年4月から、臨床研修病院の指定、研修医の募集定員の設定の権限等が国から都道府県に移譲されます。募集定員については、国が都道府県ごとの定員上限を決め、都道府県はその範囲内で病院ごとの定員数を定めることになります。

また、地域医療の確保の観点から、研修医の都市部への集中を抑制するため、平成22年度から都道府県別の募集定員上限が設けられています。平成20年度に1.35倍であった研修希望者に対する募集定員の倍率は段階的に引き下げられ、平成27年度に1.22倍、令和2年度に1.1倍まで縮小しており、令和7年度までに1.05倍となる見込みです。

東京都の定員上限は、令和2年度1,473人（対前年度比64人の減）となっています。

新たな専門医制度について

従来、各学会が運営していた専門医認定の仕組みの下では、認定基準の統一性や専門医の質の担保等が課題となっていました。

こうした状況の下、国の「専門医の在り方検討委員会」最終答申（平成25年4月）は、国民の視点に立った上で、医師のキャリア形成支援の視点も重視しつつ、「それぞれの診療領域における適切な教育を受けて十分な知識・経験を持ち、患者から信頼される標準的な医療を提供できる医師」と専門医を定義し、プロフェッショナルオートノミー（専門家による自律性）を基盤とした新たな仕組みを設けることとしました。

この答申を踏まえ、平成26年に中立的な第三者機関として発足した（一社）日本専門医機構が、新たな専門医制度の構築及び運営を担うことになりました。

この制度では、専門医と養成プログラム認定の統一化が図られ、19の基本領域の上にサブスペシャリティ領域が乗る2階建ての仕組みとされるとともに、今後求められる新たな専門医として基本領域に「総合診療専門医」が加えられました。（総合診療専門医には、日常的に頻度が高く、幅広い領域の疾病と傷害等について、適切な初期対応と必要に応じた継続医療を全人的に提供すること等が求められています。）

なお、制度の開始に当たっては、医師の地域偏在や診療科偏在の助長など地域医療への影響を懸念する意見があったことから、これらに配慮した修正の後、平成30年度から開始されています。

専攻医のシーリングの状況について

平成30年度から始まった新たな専門医制度では、専門医の質の向上等のもとより、医師の地域偏在や診療科偏在の是正にも資することを目的として、五大都市（東京都、神奈川県、愛知県、大阪府、福岡県）に対する過去5年間の採用数の平均を上限とするシーリング（専攻医の採用数の制限）が設けられました。これに加えて、平成31年度は、東京都には、さらに5%のシーリングが設けられました。

そのため、東京都内の専攻医の採用数は、平成30年度は1,832人でしたが、平成31年度は1,771人（対前年度比61人の減）となっています。

それでも、東京への専攻医の集中を抑制できず、診療科や地域偏在の是正に有効ではなかったということで、令和2年度は、都道府県別・診療科別の必要医師数及び必要養成数を根拠とした新しいシーリングの考え方が導入されることとなりました。

この新たなシーリングにおいては、医師少数とされる他の道府県で50%以上の期間の研修を行う「連携（地域研修）プログラム」が追加されています。

- 都における医師偏在の現状を明らかにするためには、以下の点に留意しながら、今後も継続的に検討を行っていく必要があります。

大学病院本院や特定機能病院の集積

東京には大学病院等が集積しており多くの医療人材を養成しています。このため、こうした病院に勤務する医師の割合が全国に比べて高くなっています。

一方、大学病院等以外の病院に勤務する医師の割合は全国に比べて低くなっています。

医師派遣の状況

東京で育成した医師は、大学病院等から他県へ派遣され、全国で活躍しています。

医師確保における制約

都は、臨床研修医の募集定員や専門医制度における専攻医の定員数等、医師の確保に一定の制約が課せられています。

医療施設に従事する医師の男女別年齢別割合

男女別では、女性の割合が全国と比較して高い状況にあります。特に、比較的若い世代での女性の割合が高くなっています。

医療需要の変化

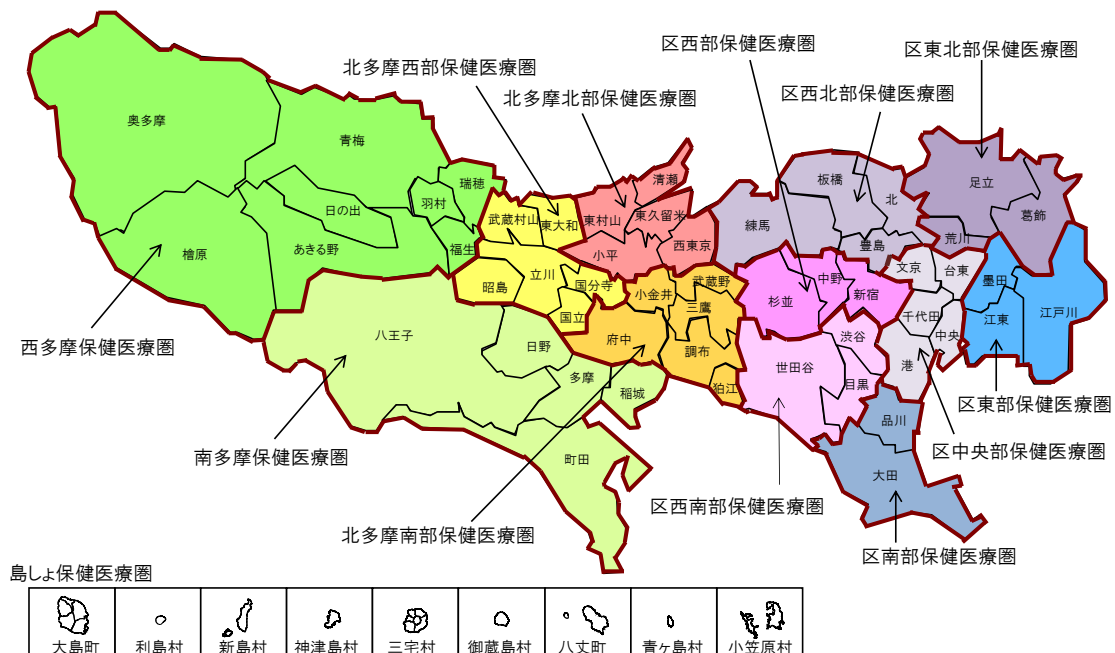
診療機能の専門分化が進む一方、総合診療機能や、かかりつけ医機能など、高齢化の進展に伴う医療需要の変化に対応しうる医師の育成が求められています。

働き方改革への対応

今後、医師の時間外労働の規制など、医師をとりまく勤務環境の変化が見込まれています。

- 全国一律の算定式に基づき算定した医師の偏在指標では、東京は医師少数区域の二次保健医療圏があるものの、全体では医師多数区域とされています。
- 医師確保対策は、全国への医師派遣等の実態、診療科別の医師数や地域ごとの医師数を詳細に調査し、医療連携の推進、患者搬送体制の確保などと連動しながら、多角的な視点から検討する必要があります。
- 今後とも、地域の特性に応じた取組が充実するよう検討を進め、地域医療対策協議会で議論を深めながら、真に必要な医師数の確保を目指します。

4 二次保健医療圏別の状況



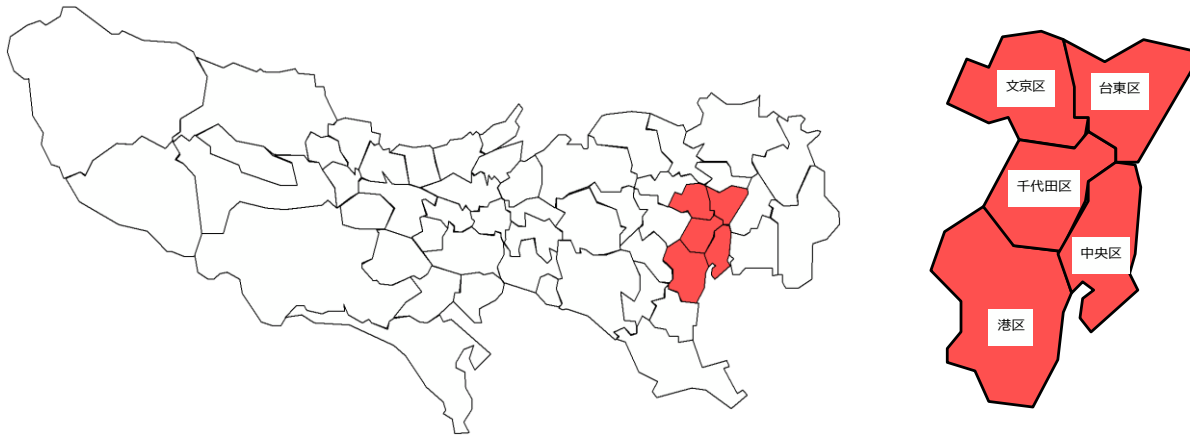
二次保健医療圏	構成区市町村	面積 (km ²)	人口 (人)
区中央部	千代田区、中央区、港区、文京区、台東区	63.64	860,669
区南部	品川区、大田区	83.50	1,103,937
区西南部	目黒区、世田谷区、渋谷区	87.83	1,405,501
区西部	新宿区、中野区、杉並区	67.87	1,225,772
区西北部	豊島区、北区、板橋区、練馬区	113.92	1,915,881
区東北部	荒川区、足立区、葛飾区	98.21	1,325,299
区東部	墨田区、江東区、江戸川区	103.83	1,435,681
西多摩	青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町	572.70	390,897
南多摩	八王子市、町田市、日野市、多摩市、稲城市	324.71	1,430,411
北多摩西部	立川市、昭島市、国分寺市、国立市、東大和市、武蔵村山市	90.05	640,617
北多摩南部	武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、小金井市、狛江市	96.10	1,022,646
北多摩北部	小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市	76.51	731,469
島しょ	大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村	399.35	26,491
計		2,190.93	13,515,271

資料：総務省「国勢調査」（平成27年）

国土交通省国土地理院「平成27年全国都道府県市区町村別面積調」

1 区中央部保健医療圏

地理上の位置



1 人口・面積

人口・面積・人口密度・世帯数等

区分	人口 (人)			面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)	世帯数 (世帯)	一世帯当たり人員 (人)
	総数	男性	女性				
東京都	13,515,271	6,666,690	6,848,581	2,190.93	6,168.7	6,701,122	2.02
区中央部	860,669	419,568	441,101	63.64	13,524	476,071	1.81

出典：総務省「国勢調査」(平成27年)・国土交通省国土地理院「平成27年全国都道府県市区町村別面積調査」

人口は、平成27年10月1日現在860,669人であり、東京都の人口の6.4%に当たります。

2 医療施設の状況

病院数

区分	区中央部	東京都
病院総数	50	651
一般診療所	2,253	13,184

出典：厚生労働省「医療施設調査」(平成28年10月)

病院病床数

区分	病床数		人口10万対病床数	
	区中央部	東京都	区中央部	東京都
病院病床総数	13,711	128,351	1,593.1	949.7
一般病床	12,790	81,363	1,486.1	602.0
療養病床	585	23,921	68.0	177.0
精神病床	298	22,412	34.6	165.8
結核病床	8	510	0.9	3.8
感染症病床	30	145	3.5	1.1

注：人口10万対病床数の算出基準となる人口は、総務省「国勢調査」(平成27年)を用いた。

出典：厚生労働省「医療施設調査」(平成28年10月)

3 医師数・医師偏在指標

(1) 医療施設に従事する医師数
10,106人

(2) 医師偏在指標

789.3 (全国第1位/全国335医療圏中) ⇒ 上位33.3%のため、**医師多数区域に該当**

	人口 (人)	医師数 (人)	人口 10 万人 当たり医師数 (人)	医師偏在指標	備考
全国	127,707,259	304,759	238.6	239.8	
東京都	13,637,346	41,445	303.9	332.8	
区中央部	885,284	10,106	1,141.6	789.3	上位 1/3

○ 区中央部における人口 10 万人当たり医師数は、全国や都の平均を大幅に上回っています。

出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」（平成28年12月）・住民基本台帳に基づく人口（平成30年1月1日現在）

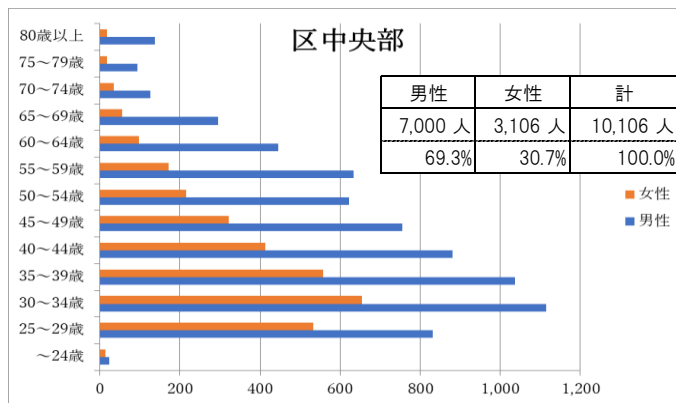
4 病院・医育機関・診療所別 診療に従事する医師数

	病院		医育機関		診療所		合計
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
全国	147,115	48.3%	55,187	18.1%	102,457	33.6%	304,759
東京都	14,636	35.3%	12,278	29.6%	14,531	35.1%	41,445
区中央部	2,685	26.6%	4,780	47.3%	2,641	26.1%	10,106

○ 区中央部は、全国や都の平均に比べ、医育機関に従事する医師が多く、病院や診療所に従事する医師が少なくなっています。

出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」（平成28年12月）

5 性・年齢階級別医師数



出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」（平成28年12月）

○ 区中央部は、医育機関に従事する医師が多いこともあり、男女とも30代前半が一番多く、年代が上がるにつれ少なくなる傾向にあります。女性比率は30.7%です。

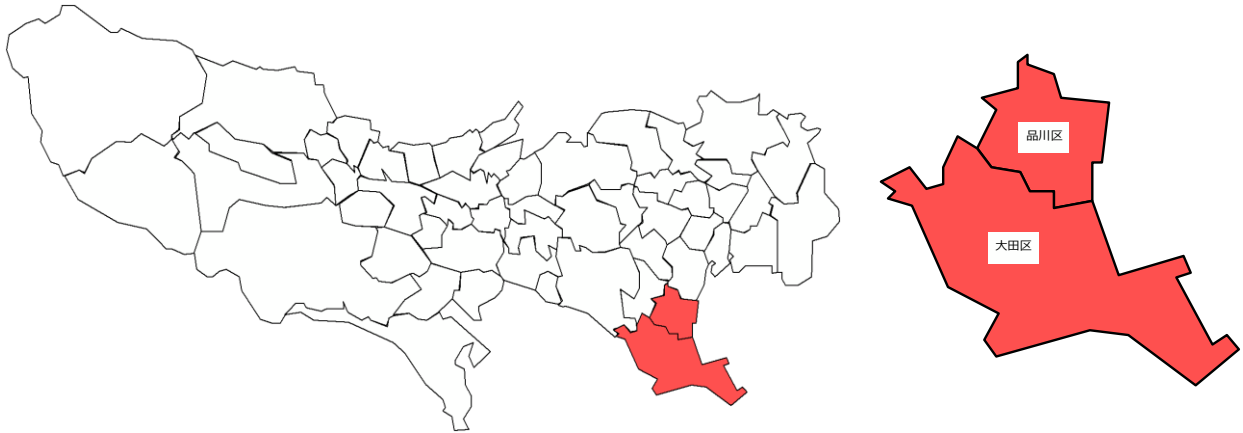
6 患者の流入

	入院患者流入		無床診療所患者流入	
	流入数 (千人)	流出数 (千人)	流入数 (千人)	流出数 (千人)
東京都	12.8	11.6	28.242	7.946
区中央部	8.1	3.1	23.296	4.327

出典：厚生労働省「患者調査」（平成29年）・第4回NDBオープンデータ（平成29年度）

2 区南部保健医療圏

地理上の位置



1 人口・面積

人口・面積・人口密度・世帯数等

区分	人口 (人)			面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)	世帯 (世帯)	一世帯当 たり人員 (人)
	総数	男性	女性				
東京都	13,515,271	6,666,690	6,848,581	2,190.93	6,168.7	6,701,122	2.02
区南部	1,103,937	550,843	553,094	83.5	13,221	583,523	1.89

出典：総務省「国勢調査」(平成27年)・国土交通省国土地理院「平成27年全国都道府県市区町村別面積調査」

人口は、平成27年10月1日現在1,103,937人であり、東京都の人口の8.2%に当たります。

2 医療施設の状況

病院数

区分	区南部	東京都
病院総数	44	651
一般診療所	1,035	13,184

出典：厚生労働省「医療施設調査」(平成28年10月)

病院病数

区分	病床数		人口10万対病床数	
	区南部	東京都	区南部	東京都
病院病床総数	8,211	128,351	743.8	949.7
一般病床	6,270	81,363	568.0	602.0
療養病床	1,743	23,921	157.9	177.0
精神病床	178	22,412	16.1	165.8
結核病床	0	510	0.0	3.8
感染症病床	20	145	1.8	1.1

注：人口10万対病床数の算出基準となる人口は、総務省「国勢調査」(平成27年)を用いた。

出典：厚生労働省「医療施設調査」(平成28年10月)

3 医師数・医師偏在指標

(1) 医療施設に従事する医師数
3,140人

(2) 医師偏在指標

368.6 (全国第9位/全国335医療圏中) ⇒上位33.3%のため、**医師多数区域に該当**

	人口 (人)	医師数 (人)	人口 10 万人 当たり医師数 (人)	医師偏在指標	備考
全国	127,707,259	304,759	238.6	239.8	
東京都	13,637,346	41,445	303.9	332.8	
区南部	1,110,963	3,140	282.6	368.6	上位 1/3

○ 区南部における人口 10 万人当たり医師数は、全国の平均を上回っていますが、都の平均を下回っています。

出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」(平成28年12月)・住民基本台帳に基づく人口(平成30年1月1日現在)

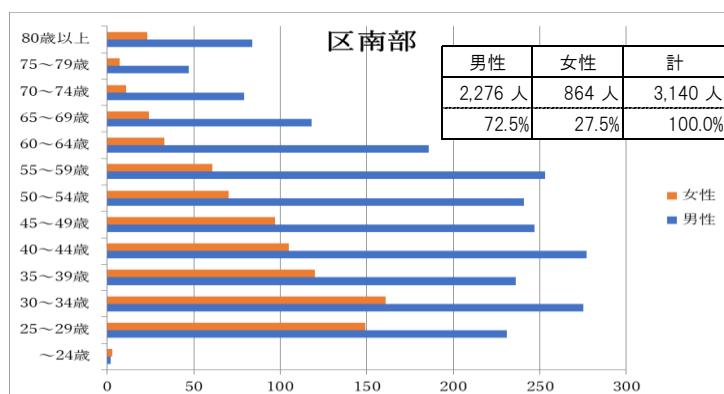
4 病院・医育機関・診療所別 診療に従事する医師数

	病院		医育機関		診療所		合計
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
全国	147,115	48.3%	55,187	18.1%	102,457	33.6%	304,759
東京都	14,636	35.3%	12,278	29.6%	14,531	35.1%	41,445
区南部	933	29.7%	1,142	36.4%	1,065	33.9%	3,140

○ 区南部は、全国や都の平均に比べ、医育機関に従事する医師が多く、病院に従事する医師が少なくなっています。

出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」(平成28年12月)

5 性・年齢階級別医師数



○ 区南部は、医育機関に従事する医師が多いこともあり、男性は 40 歳代前半、次いで 30 歳代前半が多くなっています。女性は 30 代前半が一番多く、年代が上がるにつれ少なくなる傾向にあります。女性比率は 27.5%です。

出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」(平成28年12月)

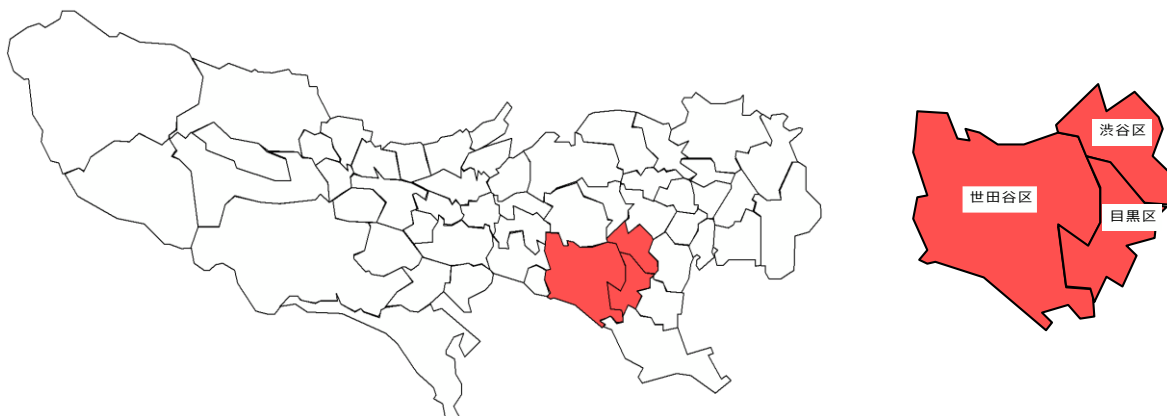
6 患者の流入

	入院患者流出		無床診療所患者流出	
	流入数 (千人)	流出数 (千人)	流入数 (千人)	流出数 (千人)
東京都	12.8	11.6	28.242	7.946
区南部	1.3	2.6	3.544	4.151

出典：厚生労働省「患者調査」(平成 29 年)・第 4 回 NDB オープンデータ (平成 29 年度)

3 区西南部保健医療圏

地理上の位置



1 人口・面積

人口・面積・人口密度・世帯数等

区分	人口 (人)			面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)	世帯数 (世帯)	一世帯当 たり人員 (人)
	総数	男性	女性				
東京都	13,515,271	6,666,690	6,848,581	2,190.93	6,168.7	6,701,122	2.02
区西南部	1,405,501	667,807	737,694	87.83	16,003	745,543	1.89

出典：総務省「国勢調査」(平成27年)・国土交通省国土地理院「平成27年全国都道府県市区町村別面積調査」

人口は、平成27年10月1日現在1,405,501人であり、東京都の人口の10.4%に当たります。

2 医療施設の状況

病院数

区分	区西南部	東京都
病院総数	52	651
一般診療所	1,741	13,184

出典：厚生労働省「医療施設調査」(平成28年10月)

病院病床数

区分	病床数		人口10万対病床数	
	区西南部	東京都	区西南部	東京都
病院病床総数	11,188	128,351	796.0	949.7
一般病床	7,815	81,363	556.0	602.0
療養病床	2,029	23,921	144.4	177.0
精神病床	1,307	22,412	93.0	165.8
結核病床	27	510	1.9	3.8
感染症病床	10	145	0.7	1.1

注：人口10万対病床数の算出基準となる人口は、総務省「国勢調査」(平成27年)を用いた。

出典：厚生労働省「医療施設調査」(平成28年10月)

3 医師数・医師偏在指標

(1) 医療施設に従事する医師数
4,351人

(2) 医師偏在指標

372.2 (全国第8位/全国335医療圏中) ⇒上位33.3%のため、**医師多数区域に該当**

	人口 (人)	医師数 (人)	人口 10 万人 当たり医師 数 (人)	医師偏在指 標	備考
全国	127,707,259	304,759	238.6	239.8	
東京都	13,637,346	41,445	303.9	332.8	
区西南部	1,401,573	4,351	310.4	372.2	上位 1/3

○ 区西南部における人口 10 万人当たり医師数は、全国や都の平均を上回っています。

出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」（平成28年12月）・住民基本台帳に基づく人口（平成30年1月1日現在）

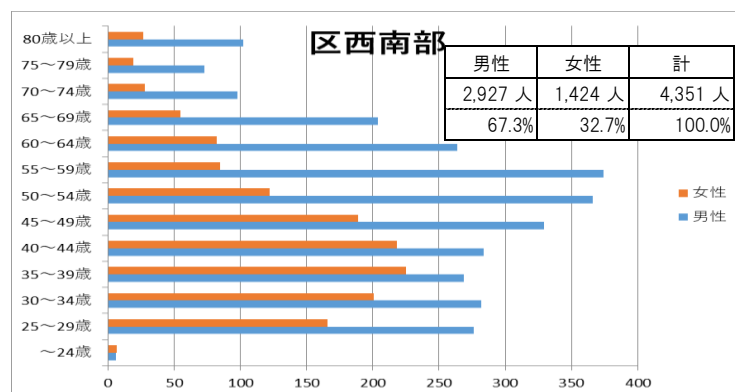
4 病院・医育機関・診療所別 診療に従事する医師数

	病院		医育機関		診療所		合計
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
全国	147,115	48.3%	55,187	18.1%	102,457	33.6%	304,759
東京都	14,636	35.3%	12,278	29.6%	14,531	35.1%	41,445
区西南部	2,072	47.6%	357	8.2%	1,922	44.2%	4,351

○ 区西南部は、全国や都の平均に比べ、診療所に従事する医師が多く、医育機関に従事する医師が少なくなっています。

出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」（平成28年12月）

5 性・年齢階級別医師数



○ 区西南部は、男性は 50 歳代後半、次いで 50 歳代前半の医師が多くなっています。女性は 30 歳代後半、次いで 40 歳代前半が多くなっています。
女性比率は 32.7%です。

出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」（平成28年12月）

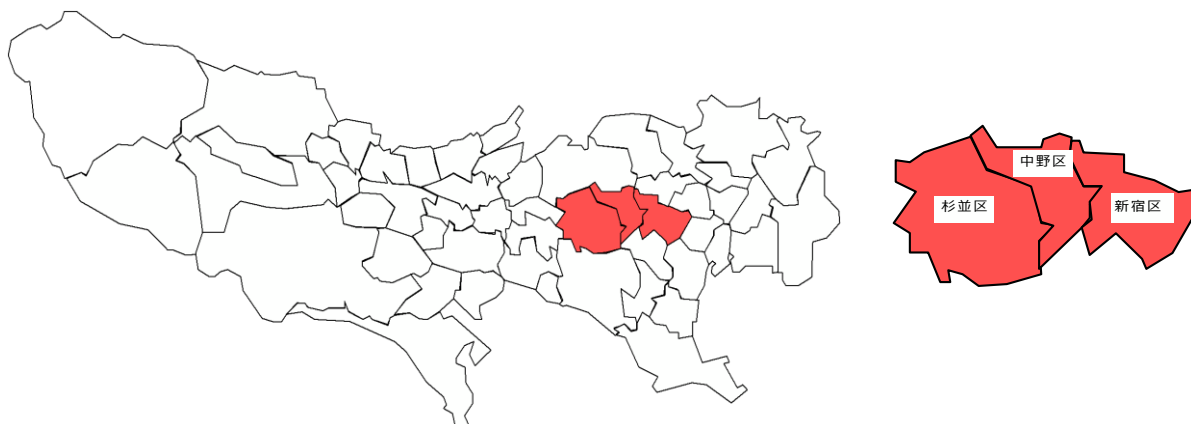
6 患者の流出入

	入院患者流出入		無床診療所患者流出入	
	流入数 (千人)	流出数 (千人)	流入数 (千人)	流出数 (千人)
東京都	12.8	11.6	28.242	7.946
区西南部	3.0	3.9	11.098	7.221

出典：厚生労働省「患者調査」（平成 29 年）・第 4 回 NDB オープンデータ（平成 29 年度）

4 区西部保健医療圏

地理上の位置



1 人口・面積

人口・面積・人口密度・世帯数等

区分	人口 (人)			面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)	世帯数 (世帯)	一世帯当 たり人員 (人)
	総数	男性	女性				
東京都	13,515,271	6,666,690	6,848,581	2,190.93	6,168.7	6,701,122	2.02
区西部	1,225,772	604,377	621,395	67.87	18,061	713,122	1.72

出典：総務省「国勢調査」(平成27年)・国土交通省国土地理院「平成27年全国都道府県市区町村別面積調査」

人口は、平成27年10月1日現在1,225,772人であり、東京都の人口の9.1%に当たります。

2 医療施設の状況

病院数

区分	区西部	東京都
病院総数	44	651
一般診療所	1,431	13,184

出典：厚生労働省「医療施設調査」(平成28年10月)

病院病床数

区分	病床数		人口10万対病床数	
	区西部	東京都	区西部	東京都
病院病床総数	10,634	128,351	867.5	949.7
一般病床	8,755	81,363	714.2	602.0
療養病床	1,520	23,921	124.0	177.0
精神病床	315	22,412	25.7	165.8
結核病床	40	510	3.3	3.8
感染症病床	4	145	0.3	1.1

注：人口10万対病床数の算出基準となる人口は、総務省「国勢調査」(平成27年)を用いた。

出典：厚生労働省「医療施設調査」(平成28年10月)

3 医師数・医師偏在指標

(1) 医療施設に従事する医師数
5,722人

(2) 医師偏在指標

535.0 (全国第2位/全国335医療圏中) ⇒上位33.3%のため、医師多数区域に該当

	人口 (人)	医師数 (人)	人口 10 万人 当たり医師数 (人)	医師偏在指標	備考
全国	127,707,259	304,759	238.6	239.8	
東京都	13,637,346	41,445	303.9	332.8	
区西部	1,235,469	5,722	463.1	535.0	上位 1/3

○ 区西部における人口 10 万人 当たり医師数は、全国や都の平均を上回っています。

出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」（平成28年12月）・住民基本台帳に基づく人口（平成30年1月1日現在）

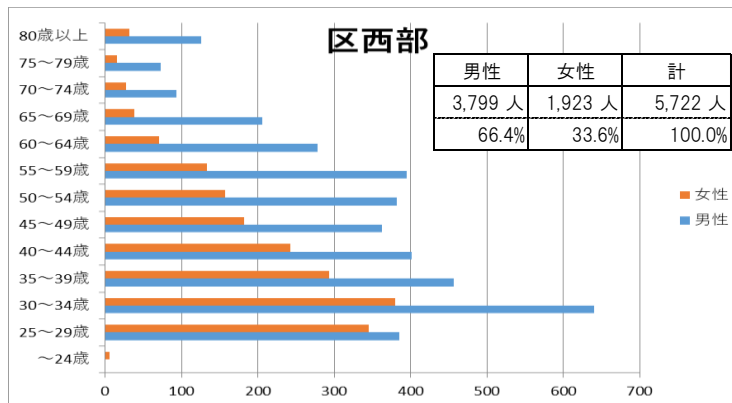
4 病院・医育機関・診療所別 診療に従事する医師数

	病院		医育機関		診療所		合計
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
全国	147,115	48.3%	55,187	18.1%	102,457	33.6%	304,759
東京都	14,636	35.3%	12,278	29.6%	14,531	35.1%	41,445
区西部	1,314	23.0%	2,645	46.2%	1,763	30.8%	5,722

出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」（平成28年12月）

○ 区西部は、全国や都の平均に比べ、医育機関に従事する医師が多く、病院や診療所に従事する医師が少なくなっています。

5 性・年齢階級別医師数



出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」（平成28年12月）

○ 区西部は、医育機関に従事する医師が多いこともあり、男女とも30歳代前半が一番多く、年代が上がるにつれ少なくなりますが、男性は50歳代でまた増える傾向にあります。

女性比率は33.6%です。

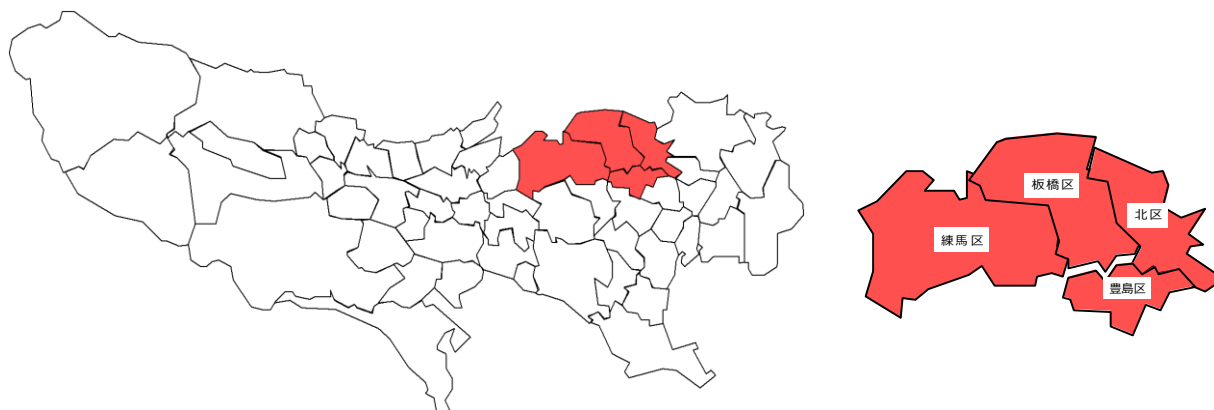
6 患者の流入

	入院患者流入		無床診療所患者流入	
	流入数 (千人)	流出数 (千人)	流入数 (千人)	流出数 (千人)
東京都	12.8	11.6	28.242	7.946
区西部	3.7	3.6	9.062	7.464

出典：厚生労働省「患者調査」（平成29年）・第4回NDBオープンデータ（平成29年度）

5 区西北部保健医療圏

地理上の位置



1 人口・面積

人口・面積・人口密度・世帯数等

区分	人口 (人)			面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)	世帯数 (世帯)	一世帯当 たり人員 (人)
	総数	男性	女性				
東京都	13,515,271	6,666,690	6,848,581	2,190.93	6,168.7	6,701,122	2.02
区西北部	1,915,881	944,857	971,024	113.92	16,817	984,150	1.95

出典：総務省「国勢調査」(平成27年)・国土交通省国土地理院「平成27年全国都道府県市区町村別面積調査」

人口は、平成27年10月1日現在1,915,881人であり、東京都の人口の14.2%に当たります。

2 医療施設の状況

病院数

区分	区西北部	東京都
病院総数	96	651
一般診療所	1,659	13,184

出典：厚生労働省「医療施設調査」(平成28年10月)

病院病床数

区分	病床数		人口10万対病床数	
	区西北部	東京都	区西北部	東京都
病院病床総数	17,246	128,351	900.2	949.7
一般病床	10,185	81,363	531.6	602.0
療養病床	3,795	23,921	198.1	177.0
精神病床	3,234	22,412	168.8	165.8
結核病床	12	510	0.6	3.8
感染症病床	20	145	1.0	1.1

注：人口10万対病床数の算出基準となる人口は、総務省「国勢調査」(平成27年)を用いた。

出典：厚生労働省「医療施設調査」(平成28年10月)

3 医師数・医師偏在指標

(1) 医療施設に従事する医師数
4,730人

(2) 医師偏在指標

276.8 (全国第46位/全国335医療圏中) ⇒ 上位33.3%のため、**医師多数区域に該当**

	人口 (人)	医師数 (人)	人口 10 万人 当たり医師数 (人)	医師偏在 指標	備考
全国	127,707,259	304,759	238.6	239.8	
東京都	13,637,346	41,445	303.9	332.8	
区西北部	1,925,333	4,730	245.7	276.8	上位 1/3

○ 区西北部における人口 10 万人当たり医師数は、全国の平均を上回っていますが、都の平均を下回っています。

出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」（平成28年12月）・住民基本台帳に基づく人口（平成30年1月1日現在）

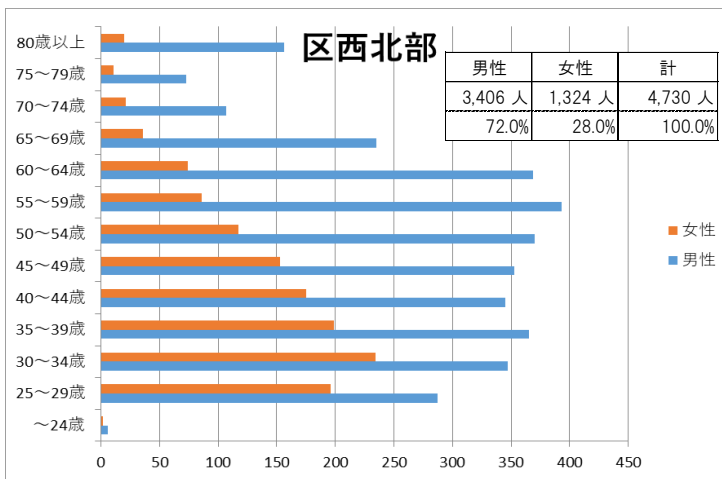
4 病院・医育機関・診療所別 診療に従事する医師数

	病院		医育機関		診療所		合計
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
全国	147,115	48.3%	55,187	18.1%	102,457	33.6%	304,759
東京都	14,636	35.3%	12,278	29.6%	14,531	35.1%	41,445
区西北部	1,522	32.2%	1,437	30.4%	1,771	37.4%	4,730

○ 区西北部は、全国や都の平均に比べ、医育機関や診療所に従事する医師が多く、病院に従事する医師が少なくなっています。

出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」（平成28年12月）

5 性・年齢階級別医師数



○ 区西北部は、男性は 50 歳代後半、次いで 50 歳代前半が多くなっています。女性は、30 歳代前半が多く、年代が上がるにつれ少なくなる傾向にあります。
女性比率は 28.0%です。

出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」（平成28年12月）

6 患者の流入

	入院患者流入		無床診療所患者流入	
	流入数 (千人)	流出数 (千人)	流入数 (千人)	流出数 (千人)
東京都	12.8	11.6	28.242	7.946
区西北部	4.2	4.5	7.591	7.795

出典：厚生労働省「患者調査」（平成 29 年）・第 4 回 NDB オープンデータ（平成 29 年度）

6 区東北部保健医療圏

地理上の位置



1 人口・面積

人口・面積・人口密度・世帯数等

区分	人口 (人)			面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)	世帯数 (世帯)	一世帯当 たり人員 (人)
	総数	男性	女性				
東京都	13,515,271	6,666,690	6,848,581	2,190.93	6,168.7	6,701,122	2.02
区東北部	1,325,299	661,656	663,643	98.21	13,495	615,143	2.15

出典：総務省「国勢調査」(平成27年)・国土交通省国土地理院「平成27年全国都道府県市区町村別面積調査」

人口は、平成27年10月1日現在1,325,299人であり、東京都の人口の9.8%に当たります。

2 医療施設の状況

病院数

区分	区東北部	東京都
病院総数	90	651
一般診療所	962	13,184

出典：厚生労働省「医療施設調査」(平成28年10月)

病院病床数

区分	病床数		人口10万対病床数	
	区東北部	東京都	区東北部	東京都
病院病床総数	10,774	128,351	812.9	949.7
一般病床	6,939	81,363	523.6	602.0
療養病床	2,345	23,921	176.9	177.0
精神病床	1,449	22,412	109.3	165.8
結核病床	36	510	2.7	3.8
感染症病床	5	145	0.4	1.1

注：人口10万対病床数の算出基準となる人口は、総務省「国勢調査」(平成27年)を用いた。

出典：厚生労働省「医療施設調査」(平成28年10月)

3 医師数・医師偏在指標

(1) 医療施設に従事する医師数
2,173人

(2) 医師偏在指標

189.7 (全国第134位/全国335医療圏中) ⇒医師多数でも少数でもない区域

	人口 (人)	医師数 (人)	人口 10 万人 当たり医師数 (人)	医師偏在 指標	備考
全国	127,707,259	304,759	238.6	239.8	
東京都	13,637,346	41,445	303.9	332.8	
区東北部	1,360,514	2,173	159.7	189.7	

○ 区東北部における人口 10 万人当たり医師数は、全国や都の平均を下回っています。

出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」（平成28年12月）・住民基本台帳に基づく人口（平成30年1月1日現在）

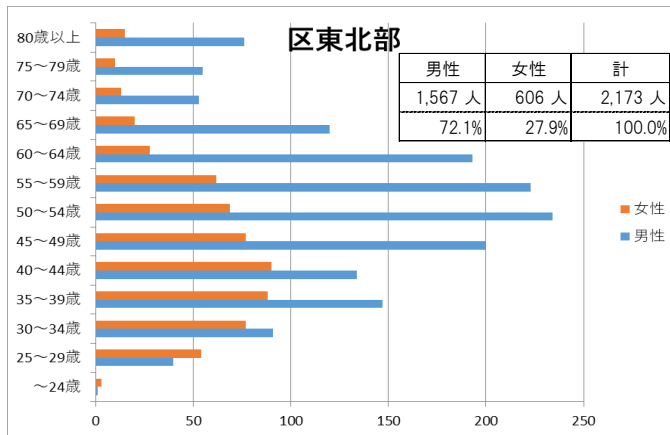
4 病院・医育機関・診療所別 診療に従事する医師数

	病院		医育機関		診療所		合計
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
全国	147,115	48.3%	55,187	18.1%	102,457	33.6%	304,759
東京都	14,636	35.3%	12,278	29.6%	14,531	35.1%	41,445
区東北部	671	30.9%	433	19.9%	1,069	49.2%	2,173

○ 区東北部は、全国や都の平均に比べ、診療所に従事する医師が多く、病院や医育機関に従事する医師が少なくなっています。

出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」（平成28年12月）

5 性・年齢階級別医師数



○ 区東北部は、男性は 50 歳代前半、次いで 50 歳代後半が多くなっています。女性は、40 歳代前半が多く、年代が上がるにつれ少なくなる傾向にあります。
女性比率は 27.9%です。

出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」（平成28年12月）

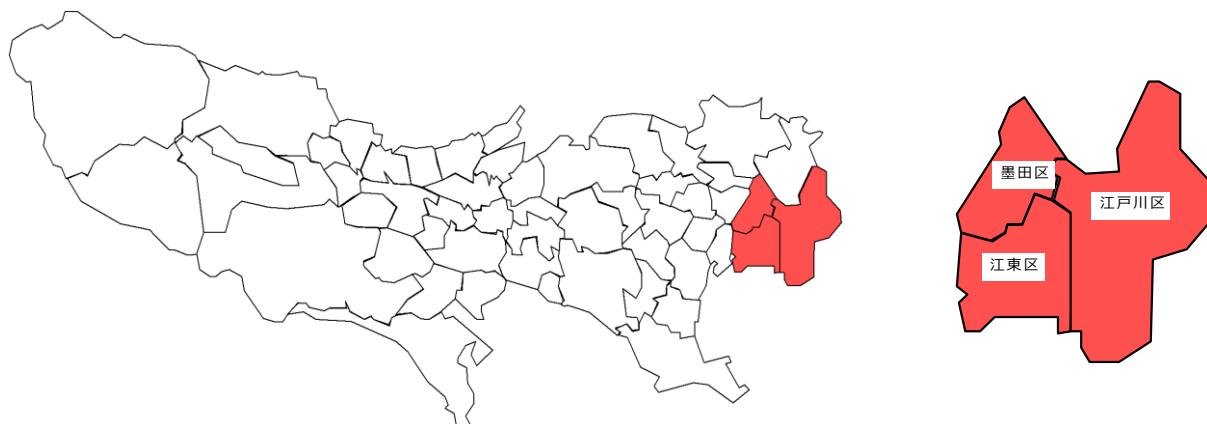
6 患者の流出入

	入院患者流出入		無床診療所患者流出入	
	流入数 (千人)	流出数 (千人)	流入数 (千人)	流出数 (千人)
東京都	12.8	11.6	28.242	7.946
区東北部	2.1	4.0	4.218	5.484

出典：厚生労働省「患者調査」（平成 29 年）・第 4 回 NDB オープンデータ（平成 29 年度）

7 区東部保健医療圏

地理上の位置



1 人口・面積

人口・面積・人口密度・世帯数等

区分	人口 (人)			面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)	世帯数 (世帯)	一世帯当たり人員 (人)
	総数	男性	女性				
東京都	13,515,271	6,666,690	6,848,581	2,190.93	6,168.7	6,701,122	2.02
区東部	1,435,681	718,139	717,542	103.83	13,827	683,642	2.10

出典：総務省「国勢調査」(平成27年)・国土交通省国土地理院「平成27年全国都道府県市区町村別面積調査」

人口は、平成27年10月1日現在1,435,681人であり、東京都の人口の10.6%に当たります。

2 医療施設の状況

病院数

区分	区東部	東京都
病院総数	53	651
一般診療所	1,048	13,184

出典：厚生労働省「医療施設調査」(平成28年10月)

病院病床数

区分	病床数		人口10万対病床数	
	区東部	東京都	区東部	東京都
病院病床総数	8,268	128,351	575.9	949.7
一般病床	6,813	81,363	474.5	602.0
療養病床	1,230	23,921	85.7	177.0
精神病床	165	22,412	11.5	165.8
結核病床	50	510	3.5	3.8
感染症病床	10	145	0.7	1.1

注：人口10万対病床数の算出基準となる人口は、総務省「国勢調査」(平成27年)を用いた。

出典：厚生労働省「医療施設調査」(平成28年10月)

3 医師数・医師偏在指標

(1) 医師数

2,741人

(2) 医師偏在指標

276.8 (全国第45位/全国335医療圏中) ⇒ 上位33.3%のため、**医師多数区域に該当**

	人口 (人)	医師数 (人)	人口 10 万人 当たり医師数 (人)	医師偏在 指標	備考
全国	127,707,259	304,759	238.6	239.8	
東京都	13,637,346	41,445	303.9	332.8	
区東部	1,477,461	2,741	185.5	276.8	上位 1/3

○ 区東部における人口 10 万人当たり医師数は、全国や都の平均を下回っています。

出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」（平成28年12月）・住民基本台帳に基づく人口（平成30年1月1日現在）

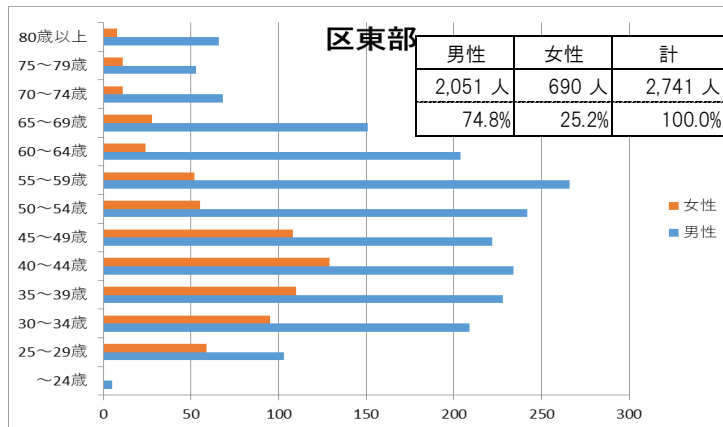
4 病院・医育機関・診療所別 診療に従事する医師数

	病院		医育機関		診療所		合計
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
全国	147,115	48.3%	55,187	18.1%	102,457	33.6%	304,759
東京都	14,636	35.3%	12,278	29.6%	14,531	35.1%	41,445
区東部	1,513	55.2%	88	3.2%	1,140	41.6%	2,741

○ 区東部は、全国や都の平均に比べ、病院や診療所に従事する医師が多く、医育機関に従事する医師が少なくなっています。

出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」（平成28年12月）

5 性・年齢階級別医師数



○ 区東部は、男性は50歳代後半、次いで50歳代前半が多くなっています。女性は、40歳代前半が多く、年代が上がるにつれ少なくなる傾向にあります。

女性比率は25.2%です。

出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」（平成28年12月）

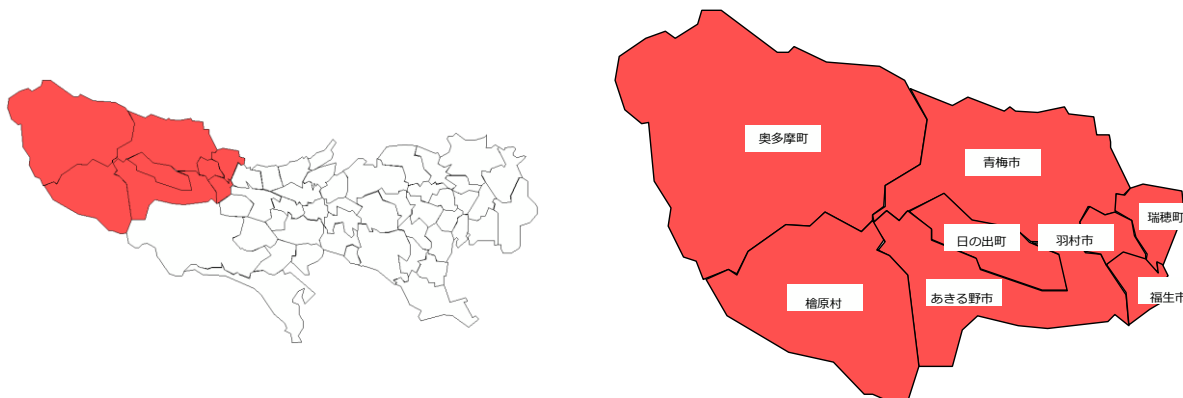
6 患者の流入

	入院患者流入		無床診療所患者流入	
	流入数 (千人)	流出数 (千人)	流入数 (千人)	流出数 (千人)
東京都	12.8	11.6	28.242	7.946
区東部	1.3	4.2	3.414	6.116

出典：厚生労働省「患者調査」（平成29年）・第4回NDBオープンデータ（平成29年度）

8 西多摩保健医療圏

地理上の位置



1 人口・面積

人口・面積・人口密度・世帯数等

区分	人口 (人)			面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)	世帯数 (世帯)	一世帯当 たり人員 (人)
	総数	男性	女性				
東京都	13,515,271	6,666,690	6,848,581	2,190.93	6,168.7	6,701,122	2.02
西多摩	390,897	195,680	195,217	572.7	683	157,775	2.48

出典：総務省「国勢調査」(平成27年)・国土交通省国土地理院「平成27年全国都道府県市区町村別面積調査」

人口は、平成27年10月1日現在390,897人であり、東京都の人口の2.9%に当たります。

2 医療施設の状況

病院数

区分	西多摩	東京都
病院総数	30	651
一般診療所	249	13,184

出典：厚生労働省「医療施設調査」(平成28年10月)

病院病床数

区分	病床数		人口10万対病床数	
	西多摩	東京都	西多摩	東京都
病院病床総数	6,689	128,351	1,711.2	949.7
一般病床	1,833	81,363	468.9	602.0
療養病床	2,237	23,921	572.3	177.0
精神病床	2,615	22,412	669.0	165.8
結核病床	0	510	0.0	3.8
感染症病床	4	145	1.0	1.1

注：人口10万対病床数の算出基準となる人口は、総務省「国勢調査」(平成27年)を用いた。

出典：厚生労働省「医療施設調査」(平成28年10月)

3 医師数・医師偏在指標

(1) 医療施設に従事する医師数

638人

(2) 医師偏在指標

128.3 (全国第315位/全国335医療圏中) ⇒下位33.3%のため、**医師少数区域に該当**

	人口 (人)	医師数 (人)	人口 10 万人 当たり医師数 (人)	医師偏在 指標	備考
全国	127,707,259	304,759	238.6	239.8	
東京都	13,637,346	41,445	303.9	332.8	
西多摩	388,455	638	164.2	128.3	下位 1/3

○ 西多摩における人口 10 万人 当たり医師数は、全国や都の平均を下回っています。

出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」（平成28年12月）・住民基本台帳に基づく人口（平成30年1月1日現在）

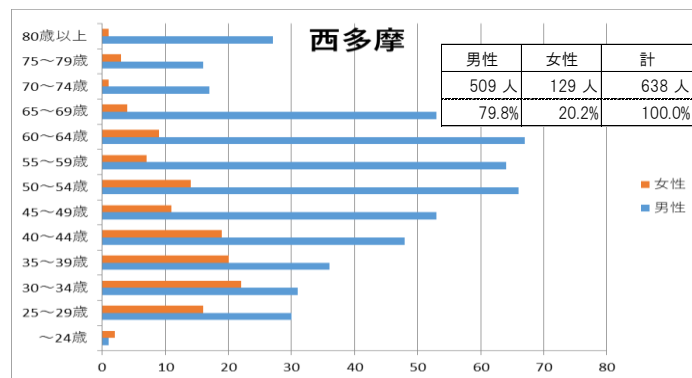
4 病院・医育機関・診療所別 診療に従事する医師数

	病院		医育機関		診療所		合計
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
全国	147,115	48.3%	55,187	18.1%	102,457	33.6%	304,759
東京都	14,636	35.3%	12,278	29.6%	14,531	35.1%	41,445
西多摩	417	65.4%	0	0.0%	221	34.6%	638

○ 西多摩は、全国や都の平均に比べ、病院に従事する医師が多くなっています。医育機関に従事する医師はいません。

出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」（平成28年12月）

5 性・年齢階級別医師数



○ 西多摩は、男性は60歳代前半、次いで50歳代前半が多くなっています。女性は、30歳代前半が多く、年代が上がるにつれ少なくなる傾向にあります。

女性比率は20.2%です。

出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」（平成28年12月）

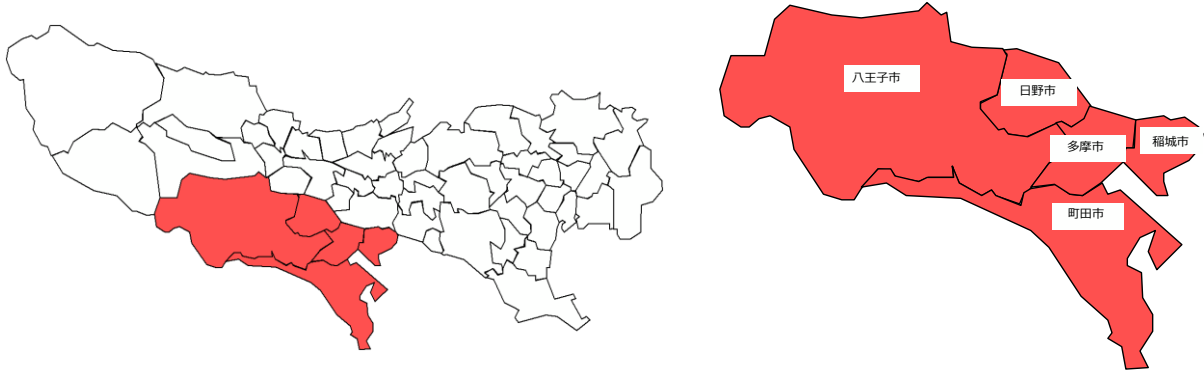
6 患者の流出入

	入院患者流出入		無床診療所患者流出入	
	流入数 (千人)	流出数 (千人)	流入数 (千人)	流出数 (千人)
東京都	12.8	11.6	28.242	7.946
西多摩	2.1	0.6	0.541	1.141

出典：厚生労働省「患者調査」（平成29年）・第4回NDBオープンデータ（平成29年度）

9 南多摩保健医療圏

地理上の位置



1 人口・面積

人口・面積・人口密度・世帯数等

区分	人口 (人)			面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)	世帯数 (世帯)	一世帯当 たり人員 (人)
	総数	男性	女性				
東京都	13,515,271	6,666,690	6,848,581	2,190.93	6,168.7	6,701,122	2.02
南多摩	1,430,411	712,702	717,709	324.71	4,405	626,989	2.28

出典：総務省「国勢調査」(平成27年)・国土交通省国土地理院「平成27年全国都道府県市区町村別面積調査」

人口は、平成27年10月1日現在1,430,411人であり、東京都の人口の10.6%に当たります。

2 医療施設・医療従事者の状況

病院数

区分	南多摩	東京都
病院総数	77	651
一般診療所	971	13,184

出典：厚生労働省「医療施設調査」(平成28年10月)

病院病床数

区分	病床数		人口10万対病床数	
	南多摩	東京都	南多摩	東京都
病院病床総数	17,469	128,351	1,221.3	949.7
一般病床	6,138	81,363	429.1	602.0
療養病床	4,131	23,921	288.8	177.0
精神病床	7,158	22,412	500.4	165.8
結核病床	34	510	2.4	3.8
感染症病床	8	145	0.6	1.1

注：人口10万対病床数の算出基準となる人口は、総務省「国勢調査」(平成27年)を用いた。

出典：厚生労働省「医療施設調査」(平成28年10月)

3 医師数・医師偏在指標

(1) 医療施設に従事する医師数
2,441人

(2) 医師偏在指標

156.6 (全国第240位/全国335医療圏中) ⇒下位33.3%のため、医師少数区域に該当

	人口 (人)	医師数 (人)	人口 10 万人 当たり医師数 (人)	医師偏在 指標	備考
全国	127,707,259	304,759	238.6	239.8	
東京都	13,637,346	41,445	303.9	332.8	
南多摩	1,415,226	2,441	172.5	156.6	下位 1/3

○ 南多摩における人口 10 万人当たり医師数は、全国や都の平均を下回っています。

出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」(平成28年12月)・住民基本台帳に基づく人口(平成30年1月1日現在)

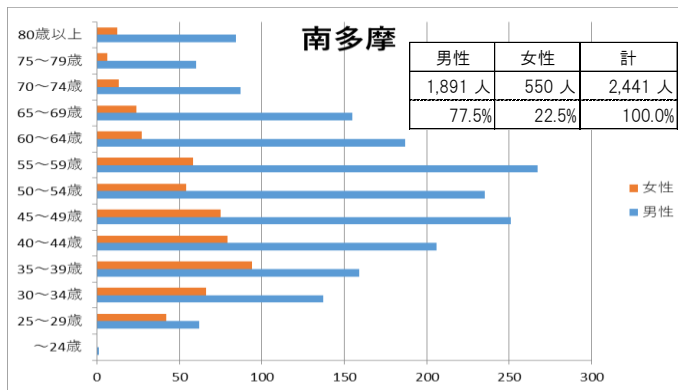
4 病院・医育機関・診療所別 診療に従事する医師数

	病院		医育機関		診療所		合計
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
全国	147,115	48.3%	55,187	18.1%	102,457	33.6%	304,759
東京都	14,636	35.3%	12,278	29.6%	14,531	35.1%	41,445
南多摩	917	37.6%	479	19.6%	1,045	42.8%	2,441

出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」(平成28年12月)

○ 南多摩は、全国や都の平均に比べ、診療所に従事する医師が多くなっており、都の平均より医育機関に従事する医師が少なくなっています。

5 性・年齢階級別医師数



出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」(平成28年12月)

○ 南多摩は、男性は50歳代後半、次いで40歳代後半が多くなっています。女性は、30歳代後半が多く、年代が上がるにつれ少なくなる傾向にあります。

女性比率は22.5%です。

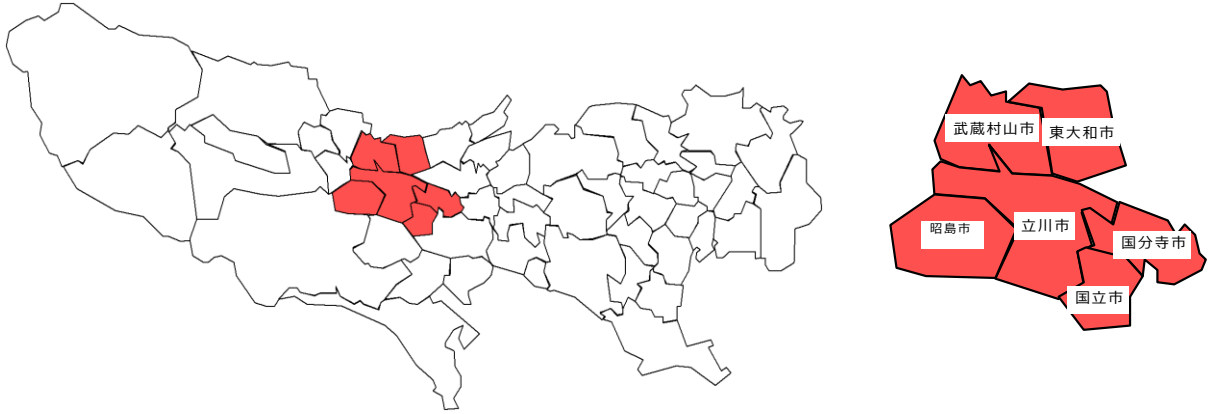
6 患者の流出入

	入院患者流出入		無床診療所患者流出入	
	流入数 (千人)	流出数 (千人)	流入数 (千人)	流出数 (千人)
東京都	12.8	11.6	28.242	7.946
南多摩	5.2	2.9	3.327	4.157

出典：厚生労働省「患者調査」(平成29年)・第4回NDBオープンデータ(平成29年度)

10 北多摩西部保健医療圏

地理上の位置



1 人口・面積

人口・面積・人口密度・世帯数等

区分	人口 (人)			面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)	世帯数 (世帯)	一世帯当 たり人員 (人)
	総数	男性	女性				
東京都	13,515,271	6,666,690	6,848,581	2,190.93	6,168.7	6,701,122	2.02
北多摩西部	640,617	315,992	324,625	90.05	7,114	288,590	2.22

出典：総務省「国勢調査」(平成27年)・国土交通省国土地理院「平成27年全国都道府県市区町村別面積調査」

人口は、平成27年10月1日現在640,617人であり、東京都の人口の4.7%に当たります。

2 医療施設の状況

病院数

区分	北多摩西部	東京都
病院総数	25	651
一般診療所	498	13,184

出典：厚生労働省「医療施設調査」(平成28年10月)

病院病床数

区分	病床数		人口10万対病床数	
	北多摩西部	東京都	北多摩西部	東京都
病院病床総数	4,480	128,351	699.3	949.7
一般病床	3,320	81,363	518.3	602.0
療養病床	1,091	23,921	170.3	177.0
精神病床	63	22,412	9.8	165.8
結核病床	0	510	0.0	3.8
感染症病床	6	145	0.9	1.1

注：人口10万対病床数の算出基準となる人口は、総務省「国勢調査」(平成27年)を用いた。

出典：厚生労働省「医療施設調査」(平成28年10月)

3 医師数・医師偏在指標

(1) 医療施設に従事する医師数
1,143人

(2) 医師偏在指標

217.5 (全国第86位/全国335医療圏中) ⇒上位33.3%のため、**医師多数区域に該当**

	人口 (人)	医師数 (人)	人口 10 万人 当たり医師数 (人)	医師偏在 指標	備考
全国	127,707,259	304,759	238.6	239.8	
東京都	13,637,346	41,445	303.9	332.8	
北多摩西部	651,505	1,143	175.4	217.5	上位 1/3

○ 北多摩西部における人口 10 万人当たり医師数は、全国や都の平均を下回っています。

出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」（平成28年12月）・住民基本台帳に基づく人口（平成30年1月1日現在）

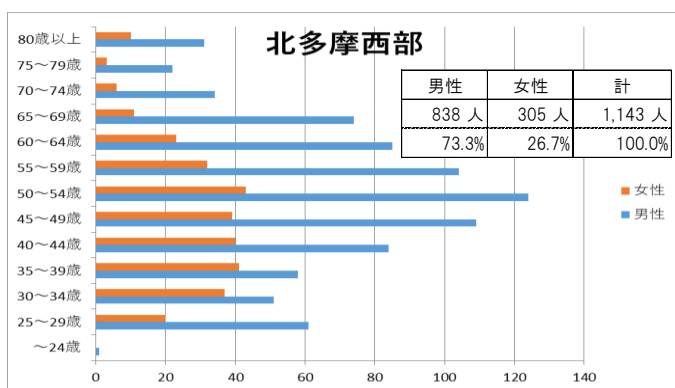
4 病院・医育機関・診療所別 診療に従事する医師数

	病院		医育機関		診療所		合計
	数	割合	数	割合	数	割合	
全国	147,115	48.3%	55,187	18.1%	102,457	33.6%	304,759
東京都	14,636	35.3%	12,278	29.6%	14,531	35.1%	41,445
北多摩西部	612	53.5%	0	0.0%	531	46.5%	1,143

出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」（平成28年12月）

○ 北多摩西部は、全国や都の平均に比べ、病院や診療所に従事する医師が多くなっています。医育機関に従事する医師はいません。

5 性・年齢階級別医師数



出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」（平成28年12月）

○ 北多摩西部は、男性は50歳代前半、次いで40歳代後半が多くなっています。女性は、50歳代前半、次いで30代後半が多くなっています。

女性比率は26.7%です。

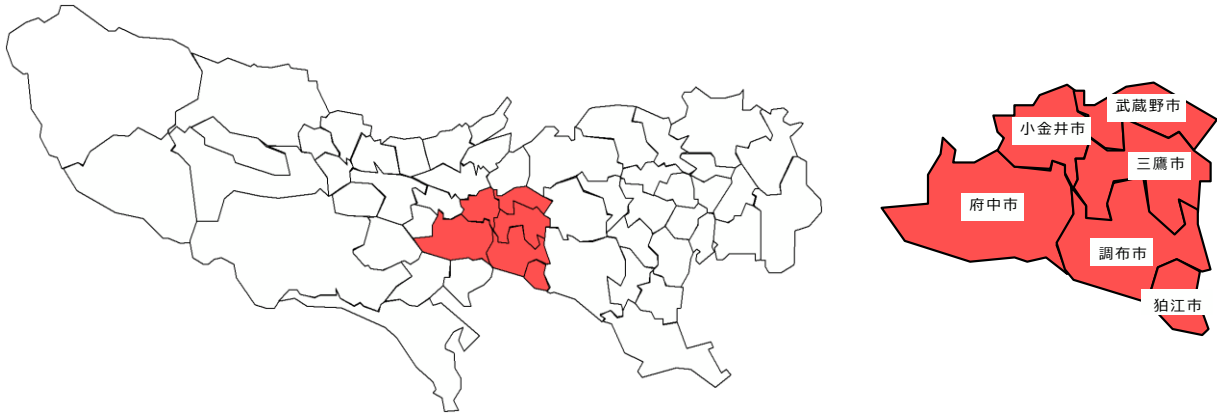
6 患者の流出入

	入院患者流出入		無床診療所患者流出入	
	流入数 (千人)	流出数 (千人)	流入数 (千人)	流出数 (千人)
東京都	12.8	11.6	28.242	7.946
北多摩西部	0.9	2.3	3.940	2.076

出典：厚生労働省「患者調査」（平成29年）・第4回NDBオープンデータ（平成29年度）

11 北多摩南部保健医療圏

地理上の位置



1 人口・面積

人口・面積・人口密度・世帯数等

区分	人口 (人)			面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)	世帯数 (世帯)	一世帯当たり人員 (人)
	総数	男性	女性				
東京都	13,515,271	6,666,690	6,848,581	2,190.93	6,168.7	6,701,122	2.02
北多摩南部	1,022,646	503,583	519,063	96.1	10,641	493,652	2.07

出典：総務省「国勢調査」(平成27年)・国土交通省国土地理院「平成27年全国都道府県市区町村別面積調査」

人口は、平成27年10月1日現在1,022,646人であり、東京都の人口の7.6%に当たります。

2 医療施設の状況

病院数

区分	北多摩南部	東京都
病院総数	47	651
一般診療所	853	13,184

出典：厚生労働省「医療施設調査」(平成28年10月)

病院病床数

区分	病床数		人口10万対病床数	
	北多摩南部	東京都	北多摩南部	東京都
病院病床総数	11,106	128,351	1,086.0	949.7
一般病床	6,131	81,363	599.5	602.0
療養病床	1,422	23,921	139.1	177.0
精神病床	3,446	22,412	337.0	165.8
結核病床	87	510	8.5	3.8
感染症病床	20	145	0.6	1.1

注：人口10万対病床数の算出基準となる人口は、総務省「国勢調査」(平成27年)を用いた。

出典：厚生労働省「医療施設調査」(平成28年10月)

3 医師数・医師偏在指標

(1) 医療施設に従事する医師数
2,983人

(2) 医師偏在指標

293.1 (全国第31位/全国335医療圏中) ⇒上位33.3%のため、**医師多数区域に該当**

	人口 (人)	医師数 (人)	人口 10 万人 当たり医師数 (人)	医師偏在 指標	備考
全国	127,707,259	304,759	238.6	239.8	
東京都	13,637,346	41,445	303.9	332.8	
北多摩南部	1,024,460	2,983	291.2	293.1	上位 1/3

○ 北多摩南部における人口 10 万人当たり医師数は、全国の平均を上回っていますが、都の平均を下回っています。

出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」(平成28年12月)・住民基本台帳に基づく人口(平成30年1月1日現在)

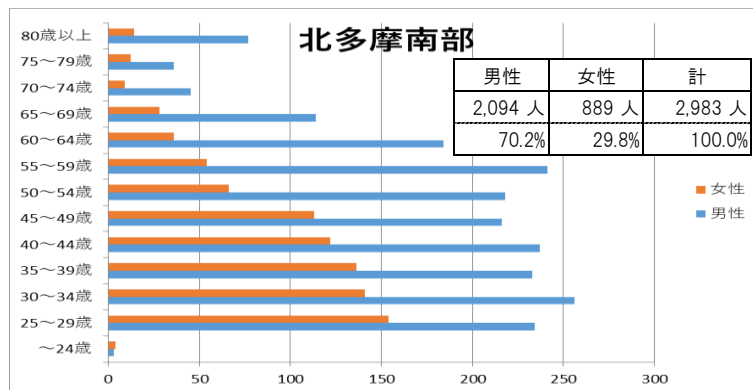
4 病院・医育機関・診療所別 診療に従事する医師数

	病院		医育機関		診療所		合計
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
全国	147,115	48.3%	55,187	18.1%	102,457	33.6%	304,759
東京都	14,636	35.3%	12,278	29.6%	14,531	35.1%	41,445
北多摩南部	1,172	39.3%	917	30.7%	894	30.0%	2,983

出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」(平成28年12月)

○ 北多摩南部は、全国や都の平均に比べ、医育機関に従事する医師が多く、診療所の医師が少なくなっています。

5 性・年齢階級別医師数



出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」(平成28年12月)

○ 北多摩南部は、男性は 30 歳代前半、次いで 50 歳代後半が多くなっています。女性は、20 歳代後半が多く、年代が上がるにつれ少なくなる傾向にあります。女性比率は 29.8%です。

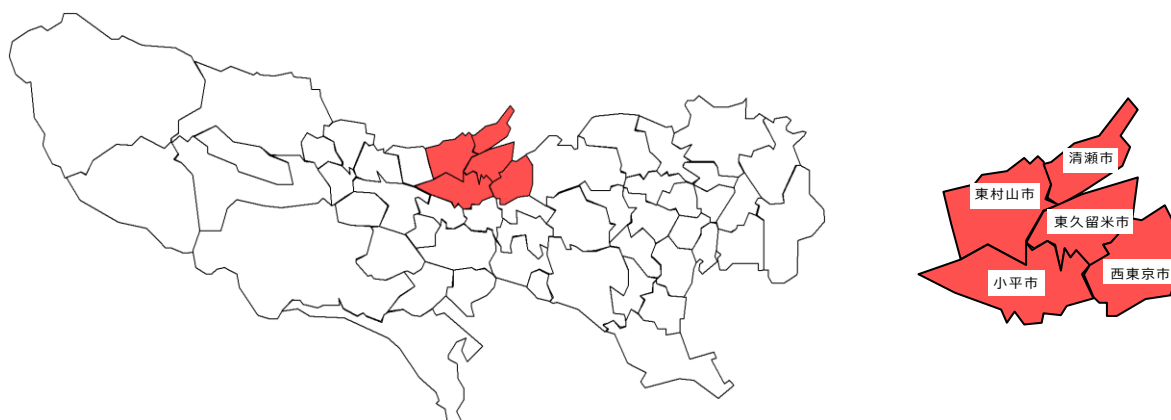
6 患者の流出入

	入院患者流出入		無床診療所患者流出入	
	流入数 (千人)	流出数 (千人)	流入数 (千人)	流出数 (千人)
東京都	12.8	11.6	28.242	7.946
北多摩南部	4.1	2.5	4.310	4.881

出典：厚生労働省「患者調査」(平成 29 年)・第 4 回 NDB オープンデータ (平成 29 年度)

12 北多摩北部保健医療圏

地理上の位置



1 人口・面積

人口・面積・人口密度・世帯数等

区分	人口 (人)			面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)	世帯数 (世帯)	一世帯当 たり人員 (人)
	総数	男性	女性				
東京都	13,515,271	6,666,690	6,848,581	2,190.93	6,168.7	6,701,122	2.02
北多摩北部	731,469	357,627	373,842	76.51	9,560	319,497	2.29

出典：総務省「国勢調査」(平成27年)・国土交通省国土地理院「平成27年全国都道府県市区町村別面積調査」

人口は、平成27年10月1日現在731,469人であり、東京都の人口の5.4%に当たります。

2 医療施設の状況

病院数

区分	北多摩北部	東京都
病院総数	42	651
一般診療所	463	13,184

出典：厚生労働省「医療施設調査」(平成28年10月)

病院病床数

区分	病床数		人口10万対病床数	
	北多摩北部	東京都	北多摩北部	東京都
病院病床総数	8,521	128,351	1,164.9	949.7
一般病床	4,322	81,363	590.9	602.0
療養病床	1,793	23,921	245.1	177.0
精神病床	2,184	22,412	298.6	165.8
結核病床	216	510	29.5	3.8
感染症病床	6	145	0.8	1.1

注：人口10万対病床数の算出基準となる人口は、総務省「国勢調査」(平成27年)を用いた。

出典：厚生労働省「医療施設調査」(平成28年10月)

3 医師数・医師偏在指標

(1) 医療施設に従事する医師数

1,249人

(2) 医師偏在指標

170.2 (全国第190位/全国335医療圏中) ⇒医師少数でも多数でもない区域

	人口 (人)	医師数 (人)	人口 10 万人 当たり医師数 (人)	医師偏在 指標	備考
全国	127,707,259	304,759	238.6	239.8	
東京都	13,637,346	41,445	303.9	332.8	
北多摩北部	735,059	1,249	169.9	170.2	

○ 北多摩北部における人口 10 万人当たり医師数は、全国や都の平均を下回っています。

出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」（平成28年12月）・住民基本台帳に基づく人口（平成30年1月1日現在）

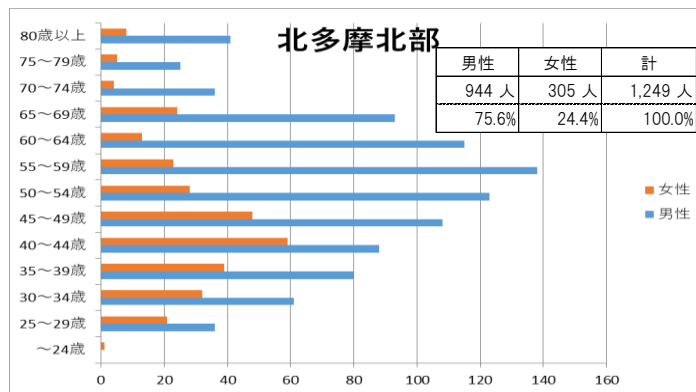
4 病院・医育機関・診療所別 診療に従事する医師数

	病院		医育機関		診療所		合計
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
全国	147,115	48.3%	55,187	18.1%	102,457	33.6%	304,759
東京都	14,636	35.3%	12,278	29.6%	14,531	35.1%	41,445
北多摩北部	802	64.2%	0	0.0%	447	35.8%	1,249

○ 北多摩北部は、全国や都の平均に比べ、病院や診療所に従事する医師が多くなっています。医育機関に従事する医師はいません。

出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」（平成28年12月）

5 性・年齢階級別医師数



○ 北多摩北部は、男性は 50 歳代後半、次いで 50 歳代前半が多くなっています。女性は、40 歳代前半が多く、年代が上がるにつれ少くなる傾向にあります。

女性比率は 24.4%です。

出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」（平成28年12月）

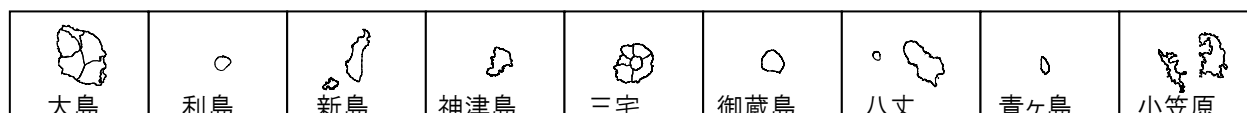
6 患者の流入

	入院患者流入		無床診療所患者流入	
	流入数 (千人)	流出数 (千人)	流入数 (千人)	流出数 (千人)
東京都	12.8	11.6	28.242	7.946
北多摩北部	2.6	2.2	2.217	4.235

出典：厚生労働省「患者調査」（平成 29 年）・第 4 回 NDB オープンデータ（平成 29 年度）

13 島しょ保健医療圏

地理上の位置



1 人口・面積

人口・面積・人口密度・世帯数等

区分	人口 (人)			面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)	世帯数 (世帯)	一世帯当たり人員 (人)
	総数	男性	女性				
東京都	13,515,271	6,666,690	6,848,581	2,190.93	6,168.7	6,701,122	2.02
島しょ	26,491	13,859	12,632	404.61	65	13,425	1.97

出典：総務省「国勢調査」(平成27年)・国土交通省国土地理院「平成27年全国都道府県市区町村別面積調査」

人口は、平成27年10月1日現在26,491人であり、東京都の人口の0.2%に当たります。

2 医療施設の状況

病院数

区分	島しょ	東京都
病院総数	1	651
一般診療所	21	13,184

出典：厚生労働省「医療施設調査」(平成28年10月)

病院病床数

区分	病床数		人口10万対病床数	
	島しょ	東京都	島しょ	東京都
病院病床総数	54	128,351	203.8	949.7
一般病床	52	81,363	196.3	602.0
療養病床	0	23,921	0.0	177.0
精神病床	0	22,412	0.0	165.8
結核病床	0	510	0.0	3.8
感染症病床	2	145	7.5	1.1

注：人口10万対病床数の算出基準となる人口は、総務省「国勢調査」(平成27年)を用いた。

出典：厚生労働省「医療施設調査」(平成28年10月)

3 医師数・医師偏在指標

(1) 医療施設に従事する医師数
28人

(2) 医師偏在指標

133.9 (全国第302位/全国335医療圏中) ⇒下位33.3%のため、**医師少数区域に該当**

	人口 (人)	医師数 (人)	人口 10 万人 当たり医師数 (人)	医師偏在 指標	備考
全国	127,707,259	304,759	238.6	239.8	
東京都	13,637,346	41,445	303.9	332.8	
島しょ	26,044	28	107.5	133.9	下位 1/3

○ 島しょにおける人口 10 万人当たり医師数は、全国や都の平均を下回っています。

出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」（平成28年12月）・住民基本台帳に基づく人口（平成30年1月1日現在）

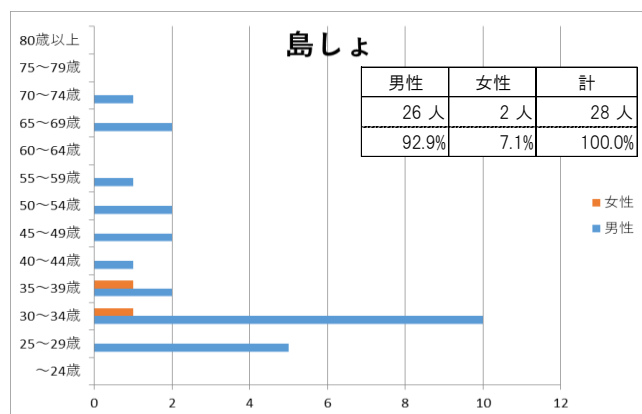
4 病院・医育機関・診療所別 診療に従事する医師数

	病院		医育機関		診療所		合計
	数	割合	数	割合	数	割合	
全国	147,115	48.3%	55,187	18.1%	102,457	33.6%	304,759
東京都	14,636	35.3%	12,278	29.6%	14,531	35.1%	41,445
島しょ	6	21.4%	0	0.0%	22	78.6%	28

○ 島しょは、全国や都の平均に比べ、診療所に従事する医師が多くなっています。医育機関に従事する医師はいません。

出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」（平成28年12月）

5 性・年齢階級別医師数



○ 島しょは、派遣の医師も多く、男女とも 30 歳代前半の医師が多くなっています。
女性比率は 7.1%です。

出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」（平成28年12月）

6 患者の流入

	入院患者流入		無床診療所患者流入	
	流入数 (千人)	流出数 (千人)	流入数 (千人)	流出数 (千人)
東京都	12.8	11.6	28.242	7.946
島しょ	0.0	0.0	0.000	0.107

出典：厚生労働省「患者調査」（平成 29 年）・第 4 回 NDB オープンデータ（平成 29 年度）

